

■とっておき！美しい都市の景観……………3

「旧大社駅舎」出雲市（島根県）

■年頭のごあいさつ……………6

全国市長会会長 相馬市長 ● 立谷秀清

■令和3年総務大臣年頭所感……………8

総務大臣 ● 武田良太

■市長座談会……………12

地域の文化資源「城」を活用したまちづくり

座談会出席市長 ● 行田市長・石井直彦 / 甲府市長・樋口雄一

松江市長・松浦正敬 / 平戸市長・黒田成彦

司会・コーディネーター ● 獨協大学法学部教授・大谷基道

■市政ルポ 伊豆市（静岡県）……………18

問われるのは目まぐるしい変化への柔軟対応

伊豆市長 ● 菊地 豊

■マイ・プライベート・タイム……………24

しあわせ実感都市瀬戸内を目指して

瀬戸内市長 ● 武久顕也

■わが市を語る……………26

◆「北アルプスに生まれ 共に響き合う

安曇野市長 ● 宮澤宗弘

◆住みたい！住み続けたい！

尾鷲市長 ● 加藤千速

◆Save the Seal! 海の環境と歴史・文化を次世代へ

宗像市長 ● 伊豆美沙子

■これぞ！食のイチオシ 登別市（北海道）……………32



市政ルポ

伊豆市（静岡県）

ポテンシャルの磨き上げで開く
地域の未来！

伊豆市長 ● 菊地 豊

利便性の高いデジタル社会へ

マイナンバーカードの利用拡大が未来を開く

〔寄稿1〕デジタル社会のパスポート〜マイナンバーカードが未来を拓く〜……………34

HIRO研究所代表 ● 廣川聡美

〔寄稿2〕「スマートシティ加賀」の実現を目指して……………37

加賀市長 ● 宮元 陸

〔寄稿3〕三田市の挑戦―便利なマイナンバーカード大作戦―……………40

三田市長 ● 森 哲男

〔寄稿4〕マイナンバーカードを市民の健康づくりに活用……………43

南国市長 ● 平山耕三

動き

■世界の動き／バイデン政権、同盟諸国の結束を最優先……………46

拓殖大学海外事情研究所教授 ● 名越健郎

■経済の動き／「丑年」の日本と世界が抱える課題……………48

日本経済新聞社編集委員 ● 滝田洋一

■自治の動き／今年こそ自治体のかでコロナ克服の年に―規制を巡る法的考察……………50

帝京大学教授(法学博士)・パーミンガム大学名誉フェロー ● 内貴 滋

■都市のリスクマネジメント……………52

阪神・淡路大震災26年「学校BCPの重要性」 跡見学園女子大学教授 ● 鍵屋 一

■時代を駆け抜けた偉人たち……………54

南海の徳人 濱口梧陵⑩ 関 寛斎 作家 ● 出久根達郎

■全国市長会の動き……………56

■令和3年度における被災市町村に対する人的支援について(依頼)……………64

■編集後記……………66

年頭のごあいさつ



皆で力を合わせて

令和3年を迎え、謹んで新春のごあいさつを申し上げます。会員市区長の皆さまには、全国市長会の諸活動に絶大なご協力をいただいておりますことに、御礼を申し上げます。

会長就任以来、『市政』1月号の年頭のごあいさつで「本年が災害のない平穏な1年となることを祈念します」と申し上げております。しかしながら、昨年は新型コロナウイルス感染症と令和2年7月豪雨がございました。新型コロナウイルス感染症もしくは、令和2年7月豪雨でお亡くなりになった方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、新型コロナウイルス感染症に感染されたあるいは、豪雨により被害を受けた方々にお見舞いを申し上げます。ま

た、これらに対応するため、日夜ご奮闘されている会員市区長の皆さまや各市区の職員各位に敬意を表します。

新型コロナウイルス感染症対策

私どもは、新型コロナウイルス感染症の国内での感染が確認されて以降、皆で知恵を持ち寄りながら、地域住民の感染防止対策、医療体制の整備、経済対策など、国や都道府県からの要請やそれぞれの地域の実情に合わせて各種対策を実施してきました。しかしながら、昨年11月以降全国的に感染者が急激に増加し、医療体制が危機的状態となっている地域もあり、予断を許さない状況です。

これまでの知見から治療法については、

発生当初に比べればある程度確立されてきたところはあるものの、感染症対策に必要となる「ワクチン」は、現在接種に向けての準備が進められている段階であり、「特效薬」はいまだに確立されていません。私どもは、感染拡大を防止するため、①「三密」の回避、②身体的な距離の確保、③こまめな手洗いの励行、④こまめな室内換気とマスクの着用、咳エチケットの励行、⑤接触確認アプリの使用、といった新しい生活様式を徹底するよう地域住民に繰り返し周知すること、さらには、医療体制の強化や地域の実情に合わせた各種対策を引き続き実施しなければなりません。また、今年から開始が予定されているワクチン接種については、希望する住民が全員漏

全国市長会会長

相馬市長

立谷秀清



れなく接種できるよう、綿密に準備を進めなければなりません。

「国難」とも言える新型コロナウイルス感染症を封じ込めるためには、国や都道府県と歩調を合わせ、加えて市区町村が一体となって取り組まなければならないことから、今後とも、国や全国知事会、全国町村会と密接に連携しながら対応してまいります。

優しい地域社会を目指して

「励ましの言葉がコロナの特効薬」。これは、熊本市にある医療法人堀尾会 熊本託麻台リハビリテーション病院が行っている感染防止対策教室を受講した、熊本市立東町中学校の3年生の生徒さんが作った標語です。

感染防止のための適切な行動をとり、十分に気を付けていても感染してしまう場合があります。これは仕方のないことです。しかし、新型コロナウイルス感染症に感染した方やその家族の方などへの誹謗中傷が相次いでおり、人々は感染することよりも、感染して非難されることを恐れるようになっていきます。

また、誹謗中傷の被害を受けている人は感染された方やその家族の方だけではあ

りません。感染者を受け入れた医療機関、そこに勤務する医師や看護師等の職員とご家族、感染者が確認された福祉施設、そこに勤務する職員とご家族も被害を受けています。これでは、地域医療や福祉を維持することが極めて困難となります。

地域住民が、新型コロナウイルス感染症を「正しく恐れ、賢く避け」、さらに、先述した生徒さんの標語のように、不幸にして感染してしまった方を皆で励ますような優しい地域社会を構築するためには、正しい情報を伝えることが必要です。国民に適切でわかりやすく情報を提供するように、今後とも国に求めていきます。

力を合わせて

昨年は新型コロナウイルス感染症対策に大きな力を注がざるを得ない状況であったものの、会員市区長の皆さまには、さまざまな課題の解消に向け、地元選出の国会議員をはじめ、関係機関に強い働きかけを行っていただきました。そのおかげで、喫緊の課題の一つである、国土強靭化対策や子どもたちの教育環境の充実に大きな前進をみることができました。

国土強靭化対策として、事業期間が来年

度から5年間、事業規模が15兆円の「防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策」が昨年末に閣議決定されました。

また、教育環境の充実では、子どもたち一人ひとりに応じたきめ細やかな指導を行うため国に実施を求めてきた少人数教育について、来年度から5年間かけて公立小学校の全学年で35人学級が実現することとなり、さらに、GIGAスクールについても前倒しで進められることとなりました。

会長就任以降、「基礎自治体は地方政府として住民に最も身近な行政機関であり、住民の生命はもとより生活の安全や健康を守るべき存在である。この国の行政において、一番の責任を負っているのが私ども地方政府の長であると言っても過言ではない。全国市長会は、その地方政府の長たちの英知を結集し、国と一緒に地方のための政策を作り上げていく日本最大の政策集団である」と度々申し上げてきました。今年も新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、基礎自治体が直面する課題に立ち向かっていかなければなりません。日本最大の政策集団である私ども全国市長会の力が求められています。皆で力を合わせて前進してまいります。

令和3年 総務大臣 年頭所感



はじめに

新年明けましておめでとうございます。

昨年の9月、総務大臣を拝命しました。

総務大臣として、責任を持って、所管分野の諸課題に向き合っていきたいと思っています。

総務省は、国民生活に密着した分野が多く、新たな国家像、社会構造を築く上での基盤となる多くの政策を担っています。新型コロナウイルス感染症への対応と地域経済の活性化との両立を図りつつ、ポストコロナ時代にふさわしい質の高い経済社会の構築に向け、国民の側から見て、将来の国民生活にとって正しい政策であるか否かを冷静に見極めながら、問題解決の結

果を出し、取り組んでまいります。

社会全体のデジタル変革と「新たな日常」の構築

まず、社会全体のデジタル化を実現するためには、行政のデジタル化を徹底し、行政サービスの質の向上や業務の効率化を進めることが不可欠です。デジタル化を前提とした業務の見直しを推進するとともに、各府省が共通で利用する情報システムの効率的な整備や安定的な運用に取り組みることにより、国民の皆様がデジタル化の利便性を実感できる社会をつくります。

また、地方団体におけるデジタル化において、「情報システムの標準化・共通化」はその基盤となるものであり、地方団体の意

総務大臣

たけだりょうた
武田良太



見を丁寧聴きながら、令和7年度までの標準準拠システムへの移行を目標として、しっかりと取り組んでまいります。さらに、各地方団体が標準化・共通化に伴う業務の見直しや手続オンライン化などに取り組んでいただけるよう、昨年末に策定した「自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画」に基づき支援してまいります。

個人情報保護制度については、内閣官房等と連携し、国・独立行政法人等・民間の制度の一元化に向けた検討と歩調を合わせ、地方団体の制度について、全国的な共通ルールを法律で設定することなど、具体的な検討を地方団体の意見を丁寧伺いながら進めます。

併せて、マイナンバーカードについては、令和4年度末までにはほとんどの住民がカードを保有することを目指し、昨年10月に、私から都道府県知事、市区町村長に一層の取組を要請する書簡を发出いたしました。私をはじめ、副大臣、政務官、事務方によって発足させた「マイナンバーカード普及促進チーム」においては、企業や関係団体に積極的に出向いて、普及促進に向けた協力を求めています。また、マイナンバー事業について、ポイントの付与対象者を、3月末までにカードを申請した方にまでに拡大し、事業期間を半年間延長するほか、マイナンバーカードの機能のスマートフォン搭載等について検討を進め、マイナンバーカードの利便性向上を推進します。さらに、今年3月からのマイナンバーカードの健康保険証としての利用開始など、マイナンバーカードの活用策を関係府省と連携して推進します。

また、出張申請受付の実施や臨時交付窓口の設置などに要する経費への国庫補助の拡大や全市区町村に改訂・強化していただいた交付円滑化計画のフォローアップなどを通じて、住民への申請促進と円滑な交付のための体制を支援し、その普及を加速させてまいります。

次に、「新たな日常」の構築には、テレ

ワークや遠隔教育・遠隔医療を支える情報通信基盤の整備が不可欠です。5Gや光ファイバ等の一刻も早い全国整備に取り組みとともに、地域の課題解決に資する「ローカル5G」の普及展開を促進してまいります。

国民が当たり前に望んでいるサービスを實現し、デジタル化の利便性を実感できる社会をつくるため、総務省としては、「社会全体のICT化」に積極的に取り組みます。昨年末に策定された基本方針を踏まえ、引き続き、本年予定されているデジタル庁の創設に向けて協力し、デジタル関係の政策全般について、関係大臣と協力して推進してまいります。

東京一極集中の是正・ ポストコロナ社会に向けた 地方回帰の支援

まず、「地域おこし協力隊」について、インターン制度を創設するなどの拡充を進め、任期満了後も定住して活躍できる環境を整備するとともに、地域と多様に関わる「関係人口」の創出・拡大の取組の深化を通じて、都市から地方への人の流れを創出します。

また、テレワークの全国規模での普及や、サテライトオフィス環境の整備を推進

することにより、地域によらず新しい働き方や暮らし方が可能となるよう取り組んでまいります。

次に、地域の資源と資金を活用して地域密着型事業の立ち上げを支援する「ローカル10,000プロジェクト」やエネルギーの地産地消を進める「分散型エネルギーインフラプロジェクト」のさらなる推進を通じて、自立分散型地域経済の構築に取り組みます。

併せて、過疎法の期限切れを見据えた新たな過疎対策や人口急減地域における特定地域づくり事業協同組合の普及促進にも取り組んでまいります。

防災・減災、国土強靱化の推進

まず、「閣僚全員が復興大臣」との強い思いの下、東日本大震災からの復旧・復興に全力で取り組みます。

昨年豪雨など自然災害が相次ぎました。

令和2年7月豪雨においては、短期の応援派遣として、延べ約6400人の職員の方々が被災地に派遣されました。ご協力を賜りました地方団体の皆様に、感謝申し上げます。

また、技術職員の不足に対応するため、本年度創設した復旧・復興支援技術職員派

遣制度をこの災害に初めて活用したところ。引き続き、被災地等を支援できる技術職員の確保に取り組んでまいります。

総務省消防庁では延べ約49000人の緊急消防援助隊を派遣し、地元消防とともに、人命救助や要救助者の救急搬送、孤立集落での食糧等の物資搬送を実施しました。今後も、実践的な訓練を実施し、その能力をさらに向上させていきます。

また、被災地の実情を伺いながら、復旧・復興に向け、地方交付税や地方債による地方財政措置を講じ、被災自治体の財政運営に支障が生じることがないように、適切に対応してまいります。

次に、地方団体が新型コロナウイルス感染症拡大防止にも留意しながら、災害応急対策などを迅速かつ的確に遂行できるような体制を構築します。

また、地域防災力の中核をなす消防団の団員数が2年連続で1万人以上減少し、危機的な状況であることから、報酬や出動手当の額の引き上げを各地方公共団体の長宛てに強くお願いする書簡を発出しました。

併せて、消防団員の処遇等に関する検討会を立ち上げたところであり、今後精力的に議論し、結論を得てまいります。

また、救急隊員の感染防止対策や資器材

の整備を推進するとともに、救急搬送体制の充実強化を図ります。

住民が急な病気などの際に救急車を呼ぶべきか相談できる、「#7119」の全国展開を推進してまいります。

さらに、災害時における通信インフラの早期復旧に向けた官民の連携・協力体制の整備等に引き続き取り組むとともに、地域の情報通信基盤であるケーブルテレビネットワークの光化を進め、災害情報を共有するためのシステムであるLアラートの活用を促進するなど、災害時にも情報を確実に届けられる環境の整備に取り組んでまいります。

加えて、行政評価局では、国・地方の関係機関の窓口と各種支援策をまとめたガイドブックを作成するなど、被災された方々への速やかな情報提供を行うとともに、きめ細かな相談を無料で行う「特別行政相談所」や「災害専用フリーダイヤル」を速やかに開設します。

経済・社会を支える 地方行財政基盤の確保

令和3年度の地方財政対策においては、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、防

災・減災、国土強靱化の推進などの重要課題に取り組めるよう、一般財源総額について、地方交付税の交付団体ベースで対前年度比実質0.2兆円増の62.0兆円を確保しました。

その中で、地方交付税については、国の加算の確保など原資の最大限の確保に努め、前年度を0.9兆円上回り、近年の最高額である平成24年度と同水準となる17.4兆円を確保し、臨時財政対策債については、地方交付税総額を確保することで、前年度からの増加額を2.3兆円に抑制し、リーマンショック時の平成22年度の7.7兆円を相当下回る5.5兆円としていきます。

また、歳出については、すべての地域がメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費（仮称）」2000億円を計上することとしました。

さらに、地方団体が防災・減災、国土強靱化を一層推進できるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」も踏まえ、「緊急自然災害防止対策事業費」及び「緊急防災・減災事業費」について、対象事業を拡充した上で、事業期間を5年間延長することとしています。

防災重点農業用ため池等の防災対策の

強化のため、緊急浚渫推進事業費の対象施設に追加するなど地方財政措置を拡充することとしました。

新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年度の地方税等の大幅な減収の対応については、地方消費税をはじめ消費や流通に関わる7税目を、減収補填債の対象税目に加え、減収を補填することとします。

地方団体におかれては、今回の対策を踏まえ、地域社会のデジタル化、防災・減災、国土強靱化の更なる推進など、地域の課題に積極的に対応していただくことを期待しています。

令和3年度税制改正においては、固定資産税について、現行の負担調整措置を3年間継続した上で、令和3年度に限り、税額が増加する土地について前年度の税額に据え置く特別な措置を講じることとしたほか、新たな燃費基準の下での車体課税の見直しなどを行うこととしました。

引き続き、地方分権推進の基盤となる地方税収を確保しつつ、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築に取り組んでまいります。

併せて、地方団体におけるテレワークの推進をはじめ、ポストコロナの社会も見据えた地方公務員の働き方改革に取り組ん

でまいります。

また、会計年度任用職員制度について、地方団体における施行状況も踏まえ、引き続き、適正な運用が図られるよう取り組んでまいります。

国及び地方における公務員の定年引上げに関し、地方公務員の定年引上げについては、地方公務員法の改正案を昨年の通常国会に提出し、継続審議となつているところであります。

さらに、2040年頃にかけて顕在化する人口構造等の変化やリスクに的確に対応し、持続可能な形で行政サービスを提供していくため、連携中枢都市圏をはじめ、地方団体間の多様な広域連携を進めます。

持続可能な社会基盤の確保

まず、国勢調査については、多くの皆様に御協力いただき感謝を申し上げます。その結果は、国や地方団体の政策立案の基礎として大変重要であり、本年6月に人口の速報を公表するべく、鋭意取り組んでまいります。また、本年6月には、我が国の全ての事業所・企業を対象に経済の実態を把握する経済センサス・活動調査を実施しますので、ご協力をお願いします。

また、社会の重要な情報基盤である公的統計について、その品質向上と信頼確保の

ために改定した「公的統計基本計画」に基づき、これに盛り込まれた施策を各府省と連携して実行します。

加えて、行政評価局の調査については、ポストコロナで変化する社会を見据えて、行政の実態や課題を把握するとともに、今後の調査の在り方の見直しに取り組んでまいります。

また、導入後20年になる政策評価が政府全体の政策の改善に一層役立つものとなるよう、政策評価審議会の知見も活用しながら、見直しに取り組みます。

行政相談委員制度は今年で60周年を迎えます。ボランティアである委員の皆さんと協働しながら、行政相談では、感染症対策や災害などで困っている方々への積極的な情報提供や、外国人相談、ICTによるリモート相談などに取り組めます。

加えて、若者への主権者教育の推進や投票しにくい状況下にある有権者の投票環境の整備に引き続き努めます。

おまげ

皆様のご健康とご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

令和3年1月

地域の文化資源 「城」を活用したまちづくり



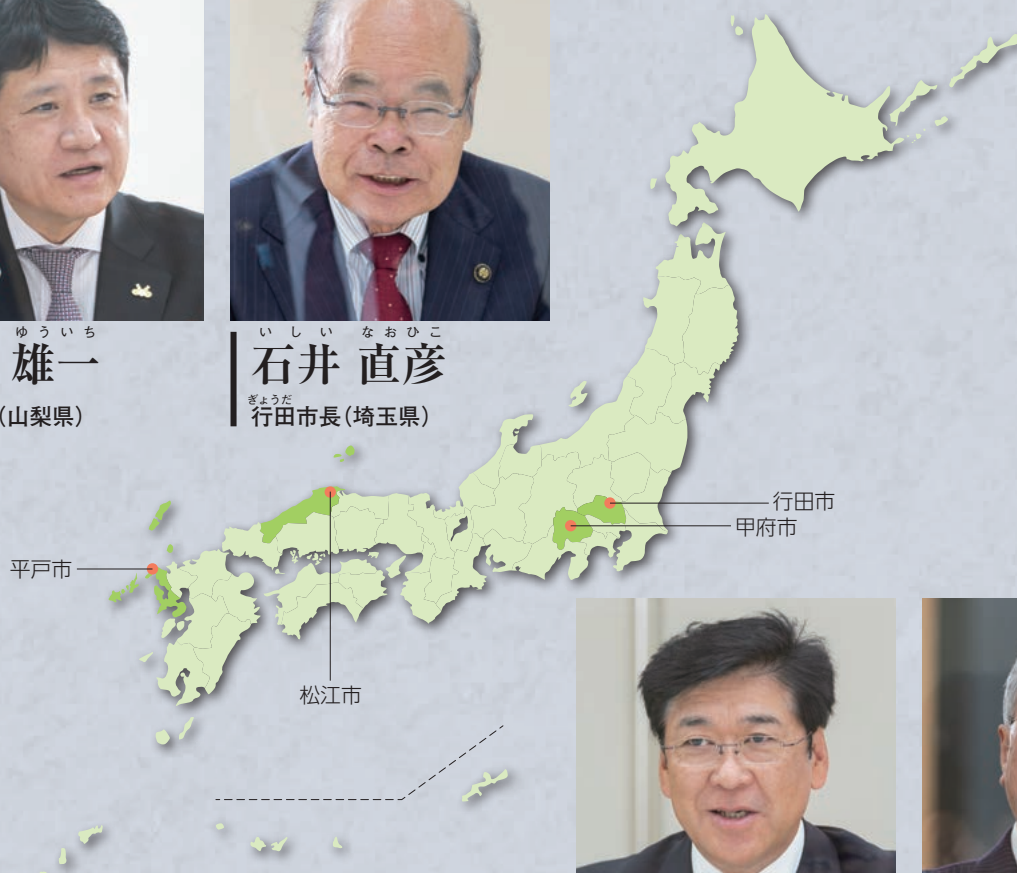
ひぐち ゆういち
樋口 雄一

甲府市長(山梨県)



いしい なおひこ
石井 直彦

行田市長(埼玉県)



平戸市

松江市

行田市
甲府市

司会・コーディネーター

おおたに もとみち
大谷 基道

獨協大学法学部教授



くろだ なるひこ
黒田 成彦

平戸市長(長崎県)



まつうら まさたか
松浦 正敬

松江市長(島根県)



組みなど、幅広くお話し
いただきました。
(本文中の役職名・敬称は
一部省略しています。ま
た、感染症防止用のアク
リルパネルを使用してい
るため、一部写真に映り
込みがあります)

まちの魅力を高める歴史的・文化的資源の一つである「城」。明治初期に取り壊された城も多数ありますが、後年になり、シビックプライドにつながる資源として、天守の復元などを進めた都市も少なくありません。かつての城下町を中心に、現在の中心市街地が形成されている都市も多く、にぎわい創出の核として、城を会場とした地域イベントや各種行事が数多く開催されています。また、城を後世に継承すべく、保存・修理などの事業を計画的に進める自治体も多数あります。

座談会では、城を活用したまちづくりを進める石井・行田市長、樋口・甲府市長、松浦・松江市長、黒田・平戸市長にお集まりいただき、それぞれの城の成り立ちやまちづくりの内容、城を生かした観光施策、シビックプライドの醸成に向けた取り組みなど、幅広くお話し

城とともに成長するまちへ

大谷 地域を代表する歴史的な資源として、多様な活用が図られている「城」。近年は、城巡りがブームとなるなど、観光資源としても大きなポテンシャルを持っています。

それでは、それぞれの城の特徴や城を活用したまちづくりの内容などについてお話ししたいと思います。

石井 行田市には関東七名城の一つで、15世紀

忍城を核に地域資源を
最大限に生かしながら、
DMOを中心とした
「稼げる観光」を
確立させたいですね。



石井 直彦
行田市長(埼玉県)

後半に北武蔵の武将・成田氏が築城した「忍城」があります。この忍城は、戦国時代末期、

豊臣秀吉の小田原征伐に伴う攻城戦で、石田三成が率いる大軍をわずかな兵で退けたという史実が残る城です。石田軍の水攻めに耐え抜いたことから、別名「浮き城」とも呼ばれ、その逸話は今なお市民の誇りとして語り継がれています。

忍城は明治6年に廃城となり、競売に掛けられた後、解体の憂き目に遭いましたが、昭和63年に御三階櫓を再建。内部は行田市郷土博物館の展示室として活用され、行田の歴史を今に伝えています。また、市内には、忍城の他にも、東日本随一の規模を誇り、国の特別史跡にも指定された「埼玉古墳群」など、古代から現代に至る歴史、文化遺産が数多く残っています。

行田市では市の中心部に位置する忍城を核に、これらの観光資源を最大限に生かしながら、にぎわいの創出や回遊性を向上させるための取り組みを進めているところです。

樋口 甲府市は武田信虎により造営された居館「武田氏館跡」、その詰城として築かれた山城「要害山城」、武田氏滅亡後、豊臣秀吉配下の浅野長政らによって築城された「甲府城跡」(舞鶴城公園)と、三つの城郭施設を有するまちです。また、昨年(令和元年)は信虎が居館を築き、城下町の整備に着手してから500年、来年(令和3年)は武田信玄公の生誕から500年と、歴史的な節目の時期に当たることから、甲府市では平成28年から5年間にわたり「こうふ開府500年記念事業」を展開しています。先人たちが築き上げた多様な歴史・文化を学び、今そして未来の甲府を考える機会とするための事業です。これまで市民・企業・団体が一丸となつ

て各種イベントを開催してきたほか、武田氏3代の歴史を伝える「甲府市武田氏館跡歴史館」(信玄ミュージアム)も整備しました。

さらに甲府市では、甲府城周辺地域の回遊機能の向上と誘客促進などを目的に、山梨県と共同で「甲府城周辺地域活性化実施計画」を策定しました。現在この計画に基づき、甲府城周辺の観光資源をつなぐ回遊ネットワークの形成や、甲府城南エリアの開発などに取り組んでいます。

松浦 松江城は、戦国武将・堀尾吉晴の手によって、慶長12年(1607年)から同16年(1611年)にかけて造られました。明治の初めに廃城令が出されたものの、地元有志により買い戻されたことから取り壊しを免れ、今な



昭和63年に再建された忍城・御三階櫓(行田市)

市民に地域への愛着・誇りを持ってもらうためにも、まずは地域の歴史を知っていただくことが重要です。



樋口 雄一
甲府市長(山梨県)

お江戸期の姿をとどめています。また、松江は松江城とともに発展してきたまちで、掘割や町並みを含め、かつての城下町の構造が今でも色濃く残っています。

戦前は「国宝」に指定されていた松江城でしたが、戦後、文化財保護法の成立で、国宝指定の基準が変わり、「重要文化財」への指定を余儀なくされました。しかし、平成24年に行った市史

編さん事業に伴う基礎調査において、祈禱札が発見されたことで、江戸初期の建築であることが証明され、平成27年、悲願の国宝再指定に至りました。

松江市では、これまで天守の耐震対策や石垣修理、防火対策など、城内の整備に力を入れてきました。加えて、歴史的建造物の保全継承、良好な景観形成の創出など、城下町の整備にも取り組んできました。さらに、平成23年に松江開府400年を迎えるに当たり、松江の歴史を生かした「まちづくり」とそれを担う「ひとづくり」を進めるため、平成19年から5年間にわたり「松江開府400年祭」を開催しました。

黒田 平戸松浦氏26代当主の松浦鎮信公(平戸藩初代藩主)は、慶長4年(1599年)、平戸城の前身となる日の岳城を築きました。しかし、その翌年、関ヶ原の戦いで東軍が勝利したことを受けて、自ら城を焼き払います。豊臣秀吉と親交があった自身に対する家康の疑念を払拭するためとも伝えられています。その後90年の間、御館に構えた居宅を政庁として用いました。やがて、幕府の信頼を勝ち得た5代藩主松浦棟公が再築城の許可を得て、享保3年(1718年)に平戸城を築城。他の多くの城と同様、明治初期に廃城となったものの、戦後になって城の再建を望む声が高まり、昭和37年に市が天守と櫓を復元しました。

それから60年近くが経過した現在、平戸市では市の未来像「夢あふれる 未来のまち 平戸」の実現に向けて策定した「シン・平戸創生プロジェクト」に基づき、この平戸城の積極活用を進めています。老朽化した各施設の長寿命化を図る大規模改修に加え、海に面した懐柔櫓の宿泊施



甲府城跡(舞鶴城公園)と霊峰富士(甲府市)

設化に向けて、改装工事も進めました。日本初の「泊まれる城」、いわゆる「城泊」として、来年(令和3年)4月の開業を予定しています。

城がもたらす活性化効果

大谷 各都市とも城を活用して、さまざまな取り組みを進めていることが分かりました。それでは次に、城をどのように地域活性化に結び付けようかとされているのか、お聞かせください。

石井 地域の伝統産業である「行田足袋」が「伝統的工芸品」に指定されたのが昨年(令和元年)の11月、市内の埼玉古墳群が国の特別史跡に指定されたのが今年(令和2年)の3月。二つの指定を追い風に、今年は地域を大いに盛り上げる



江戸時代の姿をとどめる松江城天守(松江市)

絶好の機会でしたが、コロナ禍の影響で思い通りにはいきませんでした。行田市にはこうした歴史資源以外でも、「田んぼアート」や「フラワーアート」、さらには42種類約12万株の蓮の花が咲き誇る「古代蓮の里」など、通年で楽しめる魅力的な資源が豊富です。コロナ収束後は、市民はもとより、多くの観光客に「まち歩き」を楽しんでいただき、地域振興につなげたいと思います。

樋口 甲府市最大の祭りは、4月初旬に開催される「信玄公祭り」です。市内外から約1500人もの甲冑を身に着けた軍勢が中心市街地を練り歩く「武者行列」が人気で、毎年、海外を含め多くの観光客が訪れます。また、舞鶴城公園を舞台に、8月に開催する「小江戸甲府の夏祭り」も新たな夏のイベントとして定着しつつあります。



フランス・ボルドー市の
取り組みを参考に、
松江城をはじめ、
公共空間の活用を
推進していきたいですね。

松浦 正敬
松江市長(島根県)

さらに甲府市は、南に富士山、北に八ヶ岳、西に南アルプスと、周囲を山に囲まれた「山の都」であり、国内外から多くの登山客が訪れます。また、ワイン文化も根付いています。首都圏に近い地域性を生かし、マイクローツーリズムの定着を図る一方で、令和9年のリニア中央新幹線の開業に向けて、インバウンド観光の振興にも力を注ぎたいと考えています。

松浦 ある歴史作家が、「歴史や文化の裏付け

がない観光は、浅薄なものにならざるを得ない」という話をされたことがあります。私もその意見に賛成です。実際、松江市では桜開花時の「お城まつり」、堀を小船で巡る「堀川遊覧船」など、松江城やその城下町を生かした観光を展開してきました。地域に根付いた歴史文化こそが、松江らしさそのものであり、重要な観光資源であると考えています。

また、歴史文化を生かしたまちづくりを効果的に進めるため、「都市計画」と「文化財保護」を一体的に扱う「歴史まちづくり部」を新設するなど、市役所の組織改編にも取り組みました。

黒田 王族や貴族の城を宿泊施設として活用した観光は、欧米では珍しくありません。実際、平戸市でも平成29年に運営会社と共同で、平戸城天守に無料で1泊するカプセルを募集する「平戸城キャスルスステイ無料宿泊イベント」を実施したところ、国内外から約7400組の応募があり、その5割強が海外からでした。

これが決め手となって、欧米を中心とした富裕層層をターゲットに、平戸城・懐柔櫓を一晚貸し切りで泊まれる、常設の「城泊」施設の開業に取り組むことになりました。定員は1日1組5人までで、宿泊費の上限は1泊60万円を設定。ファーストクラスのおもてなしをテーマに、体験メニューの充実も図りながら、付加価値の高い観光を目指しています。

城が郷土に対する誇りを育てる

大谷 城はまちの顔であり、地域の成り立ちを市民に伝える貴重な資源です。シックプライドの醸成に向けて、どのような施策を進められていますか。

海外の富裕者層をターゲットに、 平戸城・懐柔櫓を 一晩貸し切りで泊まれる 「城泊」の取り組みを進めます。



黒田 成彦
平戸市長(長崎県)

石井 大人への意識醸成も大切ですが、まずは子どもたちへの働き掛けが必要だと思っています。遠足をはじめとした学校行事を通じて、小学生や中学生に、地域の歴史遺産に触れてもらい、ゆくゆくは中学生に観光ガイドを担ってもらえたらうれしいですね。そうした取り組みを積み重ねる中で、子どもたちは地域に対する愛

着や誇りを抱くようになると思います。

樋口 市民に地域への愛着・誇りを持つってもらうためにも、まずは地域の歴史を知っていたことが重要です。現状は、地域の中であまりに信玄公の存在が大きいためか、「甲府城は信玄公が築いた城」と勘違いされている市民も少なくありません。

そこで、「こうふ開府500年記念事業」では、市民自らが地域の歴史や文化を再認識する機会をつくろうと「私の地域・歴史探訪事業」を行いました。自治会連合会が主体となって、地区の大人と子どもたちが一緒に地域を散策し、史跡の由来などを調べたりする事業で、3年余りの間に、全31地区で取り組みが行われました。

松浦 歴史まちづくりを進める上で、その基盤となるのが、地域に対する市民の愛着や誇りです。松江市では、江戸時代から根付いている茶の湯の文化と産業を守るために、「松江市茶の湯条例」を制定しました。また、来年(令和3年)4月施行を目指し、茶の湯に限らず、松江に根付く文化全体まで範囲を広げた「松江の文化力を生かしたまちづくり条例」の制定にも取り組んでいます。

黒田 シビックプライドの醸成の前提となるのは市民の一体感ですが、平戸市において、これは極めて難しい問題です。平戸市は複数の島から成り立っていることに加え、本島自体も南北に長い構造で、集落が点在しています。そうした地域性もあり、市民の一体感はなかなか根付きませんでした。

この状況を一変させるためにも、「城泊」の取り組みを何とか成功させたいと考えています。これが市外の人から評価を受け、まちの注目度



城泊施設として令和3年春開業予定の平戸城・懐柔櫓(中央)。左は天守、右は見奏櫓(平戸市)

も上がることで、多くの市民が改めて平戸城の素晴らしさを再認識し、市の一体感が育まれる。それをきっかけに、地域に対する誇りが醸成されていく。そうした変化を期待しています。

松浦 シビックプライドの醸成にとどまらず、市民主体の活動をいかに活発なものにするか、という問題も重要です。松江市では、国宝指定5周年を迎えた今年、市民の手で松江城を保存・活用・継承するため、「松江城を守る会」を設立しましたが、悲願だった国宝指定を実現させた後でもあり、なかなか具体的な活動を見い出せませんでした。

そうした中で、今、期待を掛けているのが、既存の市民団体との連携です。既に実績がある



大谷 基道
獨協大学法学部教授

のですが、市内の環境団体が「松江城を守る会」と連携する形で、松江城をテーマにした学習会を開催しました。これにより、双方が松江城の歴史と環境を学ぶことで、環境団体としても活動内容が広がり、守る会としても新たに活動の展望を開くことができるなど、双方でメリットを確認できました。この取り組みをヒントに、今後守る会と他の既存団体の連携を促していきたいと考えています。

今後のまちづくりを展望する

大谷 最後に今後の展望などについて、各市長のお考えをお聞かせください。

石井 行政主導ではなく、民間主導の「稼げる観光」を確立させたいですね。利益を上げられるからこそ、まちづくりや観光の取り組みも長続きがするし、地域に雇用も生まれます。DMOを中心とした、持続可能な観光振興を地域に根付かせていきたいと思っています。

樋口 甲府市では、甲府城南エリアに「子ども屋内運動遊び場」を来年(令和3年)4月にオープンすることにしています。「こども最優先のまち」の実現に向けた、子育て・子育て支援の一

環としての取り組みですが、親子で遊び場を訪れることで、地域の歴史資源である甲府城跡におのずと触れることとなります。ぜひ、こうした施策も組み合わせながら、一人一人の市民が自らの言葉で、郷土の素晴らしさを語ることができる。そうした地域をつくり上げていきたいですね。

松浦 平戸市では、平戸城を積極的に活用することですが、私も公共空間の利活用を活発に進めるべきだと考えています。参考になったのが、視察で訪れたフランス・ボルドー市の取り組みです。ボルドー市では、河川敷の空間を公的団体に委託し、その団体が河川敷の活用を望む個人・団体に貸し出す仕組みを構築していました。このボルドー市の仕組みを参考に、松江城をはじめ、まちなかの公共空間の活用を具体的に推進していきたいと考えています。

黒田 本日、座談会に参加したこの4市以外にも、城を持つ都市は数多くあります。全国市長会としても、それぞれのお城自慢を繰り広げる機会をつくっていただきたいと思います。それ自体が国内の一体感の醸成につながるし、「似て非なる」各地の城郭を比べ合わせることで、それぞれの地域が盛り上がるなど、相乗効果も出るでしょう。城をテーマとした、都市間連携にもつながれると思います。

大谷 本日は城を活用したまちづくりをテーマに、活発にご議論いただきました。城は地域を活性化する観光資源であるだけでなく、地域のシンボルとして、将来世代を含め、地域に対する市民の誇り・愛着にもつながられる重要な地域資源であることも分かりました。

今後の地方行政を見据えると、財政的にも、



人材的にも限られたリソースで地域経営を行わなければならないかもしれません。そうした条件の下でも、質の高い公共サービスを維持するためには、幅広い市民との協働が不可欠でしょう。地域への強い思いを持ち、主体的にまちに関わる市民を一人でも増やしていく。城を活用したまちづくりは、行政のパートナーである市民を育む意味でも、重要な政策だと実感しました。今後も、市民とともに城を活用したまちづくりを推進されることを願っています。本日はありがとうございました。

(令和2年11月11日、全国都市会館にて開催)
本コーナーは隔月掲載となります。次回は3月号に掲載予定です。

問われるのは目まぐるしい変化への柔軟対応 ポテンシャルの磨き上げで開く地域の未来!

新型コロナにも貫く冷静な危機管理

静岡県伊豆市を訪れたのは昨年10月23日(金曜)のこと。東京都を除く全国46道府県で7月22日から前倒しで始まった「GOTOトラベルキャンペーン」が、10月1日からは東京都も対象になった。そのため、紅葉の先駆け的な季節の最初の週末を迎えた観光都市・伊豆市には、かなりのにぎわいが戻り始めていた。菊地豊伊豆市長へのインタビューの話題も、自然に新型コロナウイルス禍の現況から始まった。

「5月のゴールデンウィークは、本市の基盤産業である観光はほぼ冬眠状態でした。県や業者の皆さんとも意見を調整しながら、伊豆半島でも、かなり早期に受け入れの抑制を決定した結果でした。

その代わりにの盛り返しが期待された夏休みも、迎えてみれば例年の7割ぐらいの人出で終わりました。それだけに10月から東京も対

象に加わった『秋のGOTOトラベルキャンペーン』については、観光業者の皆さんもかなり期待していると思います。

しかし、新型コロナウイルスは、甘く見ると手痛い目に遭いかねない未知の感染症で、治療薬も予防ワクチンもありません。国内外の移動に規制が掛かる事態にいつ戻らないとも限らない。私たち行政に携わる者は、常にそうした冷静かつ客観的な目で、物事の推移を押し量り、早めに決断していくことが重要だと思っています」

伊豆市は修善寺温泉や土肥温泉、天城湯ヶ島など、数多くの有名観光スポットを擁し、年間約350万人の観光交流人口(そのうち約80万人の宿泊)がある。平成16(2004)年4月1日に旧田方郡修善寺町、同土肥町、同天城湯ヶ島町、同中伊豆町の4町合併により誕生。令和2年で市制施行17年目を迎える伊豆市の市政を、平成20年から約13年間にわたりけん引してきた菊地市長の「危惧」は、ご

きくち ゆたか
菊地 豊
伊豆市長



承知のように11月半ばから広範囲のエリアで始まった《第3波》の到来で、現実のものになりつつある(11月下旬現在)。ここに来て札幌市と大阪市を目的地とする旅行が、11月24日から3週間「GOTOトラベル」対象外となること決定した。さらに東京都や名古屋市などでは、酒を提供する飲食業の営業時間の短縮要請が次々になされつつある(11月27日現在)。本稿掲載の1月号が発行される



天城湯ヶ島地区の名瀑・浄蓮の滝も火山活動で誕生



夏目漱石、横山大観などの文人墨客も親しんだ名所(写真は修善寺温泉・独鈷の湯)

せん。貴重な税金を使って支援していく際にも、体質強化のために使っていたかなければ意味がない。そして2年間は国内マーケットだけで何とか食べ、2年後3年後に外国人旅行者が戻ったときには、観光都市として、全てが以前よりパワーアップしていない。換言すれば『弱点を強みに変換するための努力』です。それは

頃にはまた違う状況になっているだろうが、それが収束に向けての変化であるか否かの想像すらつかない。

10月下旬の段階ではにぎわいを増す観光地の状況を見て、メディアには楽観的な観測も少なからず示されていた。しかし、市長就任(平成20年)以前の前職として、陸上自衛隊や内閣官房内閣衛星情報センターなどで危機管理部門の要職を歴任してきた菊地市長の見方は、冒頭の発言にあるように、至って冷静だ。

菊地市長はさらにインバウンドの回復についても、「来夏にたとえ五輪が開

催されたとしても、当初の予測からすればごく一部程度にとどまる」と予測する。伊豆市では市内に立地する日本サイクルスポーツセンターで、マウンテンバイクとトラック競技(パラリンピックはトラック競技のみ)が開催される予定だ。その観点からいえば、盛り上がりには欠けるのは残念だが、菊地市長は五輪期間を含め、向こう2年間かそれ以上、忍耐の時間が続く可能性が高いと見る。

「ただ大切なのは、この時間を単にばんそうこうで出血を止めるためだけの、止まった時間にしてはいけないということでしょう。伊豆市にはそれをできるだけの財力もありま

伊豆市だけでなく、伊豆半島全体の課題ともいえます(菊地市長)

ジオが育んだ伊豆のポテンシャル

具体的に改善すべき「伊豆市および伊豆半島の観光産業の弱み」として、菊地市長は「電子決済を扱わない業者の多さ、外国語の表示の少なさ、通訳体制の脆弱さ、2次交通の弱さ、施設面におけるバリアフリー化の不十分さ」などを挙げる。

伊豆半島は全域がユネスコ世界ジオパークに指定されており、菊地市長は現在、全15市町が加盟する伊豆半島ジオパーク推進協議会の会長も務めている。平成23(2011)年から始まった世界ジオパーク認定を目指す活動





伊豆名物のワサビを育む清流も火山活動のたまもの(筏場ワサビ田)

(認定は平成30年)を通じて、伊豆の15市町は近年特に緊密な連携体制が継続されており、菊地市長の挙げた課題はまさに半島全域の共通認識でもある。

「本来であれば、それらの課題は広域連携で、2020東京オリパラが開催される前に解決すべきことだったわけです。しかし、2020年にオリパラが開催されていけば、そうした課題解決ができません。受け入れ態勢が脆弱なままに空前のインバウンドを迎えていた可能性が高い。一時的な好景気とい

うことなら、それでも良かったのかもしれない。しかし、観光を基盤産業とする伊豆半島の本格的な《世界デビュー》という大きな視野で捉えれば、世界に向けたインパクトは、伊豆半島の持つポテンシャルと比較すると弱まってしまった可能性が高い。そういう意味も含めて、先ほど述べました現在迎えている忍耐の時間を活用し、ユネスコ世界ジオパークに認定されている伊豆半島全域が、世界レベルの観光エリアになるための努力をしていくべきだと思っております」(菊地市長)

実際、国際的なバリューを持つ観光地としての伊豆市および伊豆半島全域の豊かなポテンシャルと独自性は、全域がユネスコ世界ジオパークに認定されている事実が雄弁に物語っている。

「日本列島の変化の多い、多様で豊かな自然環境は、ご承知のように全体が海底火山の活発な造山活動の末に形成されてきたことに要因があります。温泉が全国各地に遍在しているのはそのたまもので、地震の多さは今も活火山がたくさんあることや、特に本州には三つのプレートがひしめき合っていることと関係しているわけです。

その本州の中でも、唯一、フィリピン海プレートの上に位置する伊豆半島は、地球上の陸地の生成期に数百kmも離れた南海の海底火山群が、プレートに乗って移動し続けて本州と衝突、陸地として一気に盛り上がったという特異な形成のされ方をしました。地球が陸



幕末期江戸に向かうタウンゼント・ハリスが宿泊した古刹・弘道寺

地を形成する過程で生まれる自然環境の多様なエッセンス(地球活動「ジオ」の痕跡が、伊豆半島には濃厚にあります)。

例えば東京湾に面する三つの半島の中で、房総半島や三浦半島の山々が低くならかな形状を特徴とするのに対し、伊豆は1400m超の最高峰・万三郎岳ばんざうだけを含む活火山の天城連山を中心に荒々しい景観が特徴的で、全域が富士箱根伊豆火山帯上に位置しています。日本の中でも伊豆に地震が多いのは、そうした陸地としての成り立ちのせいですし、台風や豪雨で洪水・土砂崩れが起きやすいのは、山と谷が連続する険しい地形のせいなのです」

伊豆市

市 政 ル ポ

(静岡県)



アユの友釣り発祥の地とされる狩野川

(菊地市長)

伊豆市でいえば、東海道新幹線・三島駅とも結ばれる、中伊豆地区で唯一の鉄道路線・伊豆箱根鉄道の起点(終点)・修善寺駅と市役所本庁舎が立地し、伊豆半島で最古の歴史を誇る修善寺温泉のある修善寺地区。天城連山や浄蓮の滝があり、川端康成や井上靖などの文豪と深い関わりが知られる名湯の郷・天城湯ヶ島地区。日本一の産出量を誇るワサビやシイタケの名産地で、近年では宅地開発も進みつつある中伊豆地区。そして伊豆市で唯一、海(日本一深い駿河湾)に面し、温泉と水平線に沈む華麗な夕日などが人気の土肥地区。このように4地区それぞれの自然に、際

立つ特徴が備わっている。

それが結果的に、南海トラフ巨大地震の近未来の発生が予測されている伊豆市の防災、災害対策の多様性にも結び付いている。

防災と観光振興が共生する観光防災

防災のまちづくりの観点からいえば、主に狩野川沿い(山側)に街並みが展開する修善寺・天城湯ヶ島・中伊豆地区は、地震(南海トラフおよび火山性地震など)とともに、狩野川の洪水や険しい山間地特有の土砂崩れ対策が最優先のエリアとなる。海に面した土肥地区は、南海トラフ地震とそれに伴う津波対策が最優先事項だ。

地震や豪雨、洪水などに付随する土砂崩れの危険箇所が1000以上もあるとされる山側の3地区と、海側の土肥地区では全く性格の違う対策が、伊豆市では常に並行して行われている。

「初めての市長選に出る前、私は伊豆市と周辺エリアを3回ほど、つぶさに観察しながら歩いてみました。その結果、防災の観点から非常に気になったのが土肥地区です。伊豆の他の地区の海岸線に比べても防潮堤が低く、かなり無防備に見えたのです。

私は天城湯ヶ島町の出身で、私の生まれた年(昭和33年)には戦後史に必ず登場する、あの狩野川台風が発生しています。狩野川台風だけでなく、山側のエリアは台風や豪雨、地震



2019年12月開駅の「道の駅月ヶ瀬」は天城北道路月ヶ瀬ICの横

などがあるたびに洪水や土砂崩れに幾度となく見舞われてきました。だから山側の3地区の住民の皆さんは、自然災害に対してはかなりの経験値があるといえます。私自身、子どもの頃から、狩野川台風については周囲の大人たちから幾度となく、聞かされてきました。従って、地区防災計画の実践についても、私が市長に就任した時点で砂防堰堤の建設や急傾斜地崩壊対策事業など、山側の3地区ではかなり綿密な対策が積み重ねられていました。それに対し土肥地区は、最大の懸案である津波対策における経験値というのが、実はかなり古い。いまだに過去の大きな津波の事例として挙げられるのは、宝永4(1707)年の宝永地震津波と、安政元(1854)年の安



土肥子ども園に造られた高さ16.5mの津波避難タワー



津波避難タワーと園舎は2Fで直接連絡

政東海地震津波なので、景観上
また土肥地区は
海辺の保養地とし
て古い歴史があり
ますので、

景観上

の問題などで防潮堤はなるべく低くしておきたいという地元の要望もありました。そこで市長に就任した直後から土肥地区の防災計画の一環として、新たな防潮堤の必要性を訴えたのですが、なかなか共通認識を形成できませんでした。そうこうするうちに東日本大震災が発生し、南海トラフで想定されていた津波の高さもそれまでの6〜7mから10mへ一気に増えました。南海トラフ地震が発生すれば、6分後には土肥地区の沿岸に10mの津波が到達するという想定が公表されました。そこで改めて話し合いを重ねるうち、観光業者も含む住民の方たちから出てきたのが、観光

振興と防災と一緒に進めるという視点による《観光防災のまちづくり》でした(菊地市長)

空前の大被害をもたらした東日本大震災は、日本人の認識をいろいろな意味で変えた。特に防災計画では東日本大震災直後の平成23年12月に『津波防災地域づくりに関する法律(津波防災地域づくり法)』が制定され、全国的に津波防災への意識が「従来の想定では実情に合わない」という大きな危機感を伴いつつ、高まった。

観光に生活に使い勝手のいいまち

そんな中、伊豆市・土肥地区では住民主体で組織された《伊豆市・海と共に生きる・観光防災まちづくりをみんなで考える会》を中心に、ワークショップや市民集会を重ね、避難訓練の実施などを通じて積極的に取り組んだ。並行して住民、有識者、国土交通省、静岡県、伊豆市による『伊豆市津波防災まちづくり協議会』を中心に綿密な検討を行い、平成29(2017)年5月には『伊豆市・海と共に生きる・観光防災まちづくり推進計画・初版』(以下、推進計画)が策定された。さらに策定後も現在に至るまで、説明会や意見交換会などが活発に実施され、一層の周知徹底が図られている。



旧湯ヶ島小学校の空き校舎を活用した市民活動センター(井上靖資料室に復元された書斎)

「推進計画は初版を策定後すぐ、全国初の『海のまち安全創出エリア(津波災害特別警戒区域)』の指定を国からいただくなど注目を集めています。さらに説明会や意見交換会などを重ね、新たに得た気付きや、最新情報なども随時盛り込む形で、推進計画は既に《第3版》まで改訂しています。この推進計画の最大の特徴は文字通り、防災と観光の共生という考え方です。それによって人口減少などの地域課題の解決も一緒に考えていこうとする積極的な姿勢です。

例えば、7mの高さの防潮堤の整備や避難タワーの建設、避難ビルの指定などに加え、津波災害特別警戒区域に指定されることなど

伊豆市

市政ルポ

(静岡県)



伊豆縦貫道路の一環をなす天城北道路(令和2年12月開通)



修善寺駅には東京発(東京行き)のJR特急踊り子号も発着



伊豆市には日本人の心の故郷の風景が随所に点在

持と磨き上げを目指す
スローガン「日本人の
心地よい故郷」を、市
長就任以来の目標都市
像に定めている菊地市
長。新型コロナウイルス禍で気
持ちが荒れがちな世界
の伊豆ファンが安らげ
るような、観光にも暮
らしにも使い勝手のいい
伊豆市の実現に向け
た、各種取り組みの「こ
れから」が期待される。
(取材・文：遠藤隆／取
材日 令和2年10月23日)

は、従来の考え方ではイメージ的にも悪く、観光業者の皆さんからの賛同を得るのは難しかった案件といえます」(菊地市長)

観光防災の観点で作られたハザードマップには、土肥地区の危険箇所がびっしりかつ、分かりやすく描かれている。同時に危険箇所の近くの避難タワーや避難ビルなどの場所も、見ようによっては観光名所のように明るくポップに描かれている。隠し事が一切ない。

「移住・定住の促進という意味でも、そういうまちだから災害対策、防災への備えはむしろ安心ではないか。現代人は案外、そういう考え方をしてくれるのではないかとという期待もあります。実際、Eテレの公開討議番組で土肥地区の観光防災が取り上げられたと

き、パネリストの女優さんが『私はこんなまちにぜひ行ってみたいです』と発言してくださいました。これはとてもありがたいことでした」(菊地市長)

東京駅と直結のJR特急・踊り子号も発着する伊豆市の玄関口、伊豆箱根鉄道・修善寺駅は、中・西伊豆全域への玄関口でもある。西伊豆経由で伊豆半島全域に向かう路線バスは皆、修善寺駅を起点にしている。また東名高速・沼津IC、新東名高速・長泉沼津ICからの陸路は、途中(伊豆市)まで開通している伊豆縦貫自動車道・天城湯ヶ島ICを経由、やはり伊豆半島全域に通じている。

こうした交通至便さや環境の良さが評価され、新型コロナウイルスを契機に、伊豆市にサテライ

トオフィスや本社機能をつくりたいと希望する企業からの引き合いも少なくない。だがこれについて菊地市長は「ご縁があれば自然に成就するでしょう。現時点では、具体的な誘致策をまとめていません」と語る。それは市長に就任して以来、伊豆市には余計なことをしなくても、今あるものを磨けば十分にやっていけるポテンシャルがあると、痛感してきたからこそだという。

「ただ、今あるポテンシャルは常に、市民にも観光客にも『より使い勝手のいいモノ』にしていかなければなりません。私が市長として果たすべき使命もそこにこそあると考えています」と菊地市長。

しあわせ実感都市 瀬戸内を目指して



せとうち
瀬戸内市長(岡山県) **武久 顕也** たけひさあきなり



美しい多島美がひろがる
牛窓オリーブ園からの眺め



日本最大級のメガソーラーの発電所

はじめに

瀬戸内市は岡山県の東南部に位置し、西端を南北に一級河川吉井川が流れ、中央部には千町川との間に千町平野が広がり、東南部は瀬戸内海に面し牛窓地区からは多島美を眺望できます。総面積は125.46²km²、人口は約3万7000人で、平成16年に旧^{おく}邑久郡3町が合併し誕生しました。

本市に生まれ、農家の長男として育った私は、大学卒業後、家業の農業を営んでいましたが、農業を子どもたちに誇れる産業にしたいとの思いから、行政施策の大切さを痛感し、27歳の時に合併前の旧邑久町議会議員選挙に立候補し当選しました。そし

て31歳の時、旧邑久町長選挙に立候補し、僅差で敗れました。

自らの力量不足を痛感した私は渡英し、大学院で公共経営管理学を学び、その後、英国のバーミンガム市役所で業績評価を担当する部署でインターンを経験しました。英国ではお金もなく生活は厳しかったです。が、その後の人生の大きな礎となりました。

平成15年に帰国した私は、監査法人で働き自治体のコンサルティングや監査を担当しました。また、同時に大学院にも通い、仕事の合間を縫って公共経営の研究を行う傍ら、専門職大学院で自治体職員向けの教鞭^{きょうべん}も執っていた40歳の頃、前瀬戸内市長の辞職によって、急きょ瀬戸内市長選挙に出馬することになりました。間もなく3期目の任期を終えようとしています。

就任当初から「しあわせ実感都市瀬戸内」を掲げ、市民の皆さまに幸せを実感していただけるようなまちづくりを目指してきました。おかげさまで、本市ではいくつもの懸案事項に道筋が立ちました。前所有者の破産により、浸水被害が及ぶ可能性のあった500haの塩田跡地を市が引き取り、その土地に日本最大級となる235MWのメガソーラーの発電所を誘致できました。そこで生み出される税や土地の賃借料は貴重な財源となっています。

また、市民との協働によって図書館を建設し、平成29年にはライブラリー・オブ・



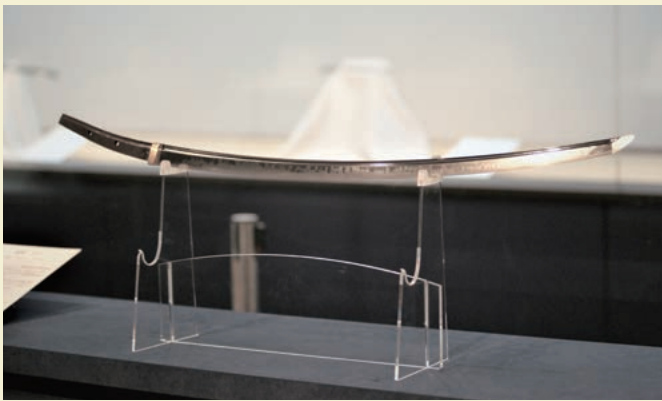
ライブラリー・オブ・ザ・イヤー 2017 の大賞を受賞した瀬戸内市民図書館

ザ・イヤーの大賞を受賞しました。この他、市民病院の建設、企業団地の造成、民間子ども園の誘致、駅前整備など、少しずつではありますが、市民の皆さまが幸せを実感できるまちに近づいてきていると感じています。

日本刀の聖地「備前長船」

瀬戸内市長船町^{おさふねちやう}を中心とした「備前長船」は、歴史的にみて日本刀生産量で圧倒的な日本一を誇り、国宝や重要文化財に指定されている日本刀の約半数を産出する「日本刀の聖地」として知られています。

しかし、現在は「備前長船」の刀工は市内でわずか数人となり、この地域にある備前



国宝「太刀無銘一文字（山鳥毛）」



上杉謙信公に扮してチラシを配る筆者

長船刀剣博物館には国宝・重要文化財が一口も所蔵されておらず、その伝統文化や技術の継承が危ぶまれています。

そのような状況を何とかしたいと思って、私は、売却話の拳がっていた、上杉謙信公の愛刀で備前刀の最高峰と言われる国宝「太刀無銘一文字（号・山鳥毛）」（通称さんちょうもう）を購入して、その生まれ故郷である本市の「備前長船」の地に里帰りさせようと、同じ思いを共有している市民の方々と「山鳥毛里帰りプロジェクト」を立ち上げました。そして刀の購入費用である5億円を含む全ての費用を、ふるさと納税制度を活用した寄附金で賄おうと計画しました。刀一口に5億円という金額の大きさ

や、全額寄附で賄うという目標の実現可能性などから、議会や市民の皆さまの賛同を得ることは容易ではありませんでした。それでも、できることは何でもやろうと、上杉謙信公に扮して甲冑を着け、チラシ配りをしたり寄附金を募ったりしました。その結果、多くのご支援をいただき、令和2年1月に無事に目標額を達成することができました。ご協力くださいました全ての皆さまに感謝申し上げます。おかげさまで、今回のプロジェクトを通じて、趣味として楽しめるだけの刀についての基本的な知識は身に付いたように思います。

大正ロマンの薫る竹久夢二の生誕地

本市は、大正ロマンを代表する画家であり、詩人としても知られる竹久夢二の生誕地でもあります。平成29年から本市では竹久夢二の業績をたたえ、「夢二のふるさと芸術交流プロジェクト」として、さまざまな文化芸術活動を始めました。また、竹久夢二の詩をテーマに「夢二コンクール」という日本歌曲のコンクールを開催しています。毎回全国から優れた声楽家がコンクールに応募してくださり、年々質の高いコンクールになって来ています。

声楽は私自身の趣味でもあ



オペラ「コシ・ファン・トゥッテ」の1シーンに出演する筆者

り、県内の研究会に所属してコンサートやオペラ、ミュージカルの出演などを通じて学んでいます。昨年はあいにくコロナ禍により、歌う機会はめっきり減りましたが、市民の皆さまにも文化祭や敬老会などの機会にご披露して喜んでいただけるよう練習に励みたいと思います。

おわりに

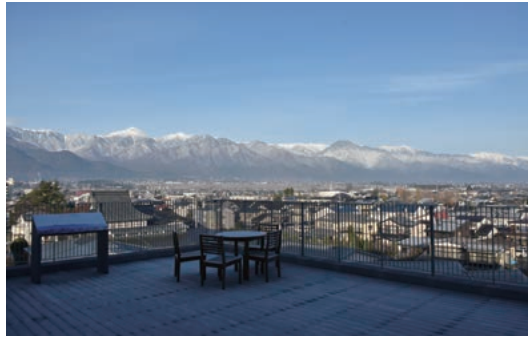
市長という仕事は決断を迫られ困難も伴いますが、歌を歌うことで大きな気分転換になっています。また、趣味を通じて新たな価値観を理解できるようになったり、ネットワークが広がり政策の実現にもつながったりします。仕事の時間もプライベートの時間もそれぞれが好循環となるように生活していくことができれば、これからも充実した時間を過ごせるように思います。

わが

「北アルプスに生まれ 共に響き合う 田園産業都市 安曇野」を目指して

北アルプスの麓に広がる 名水の里

安曇野市は、長野県のほぼ中央部に位置し、平成17年10月1日に5町村の新設対等合併により誕生した、雄大な北アルプスの麓に広がる清らかな水と豊かな自然に恵まれたまちです。



庁舎展望デッキから北アルプスを望む

内陸性気候の特徴である寒暖差を生かした稲作、リンゴをはじめとする果樹類や野菜類、また、ハウス栽培の夏秋イチゴの生産も盛んです。さらに、北アルプスからの雪解け水が伏流水となって湧き出る、豊富な地下水を利用した養鱒

や、生産量日本一を誇るワサビの栽培も行われています。年間を通じて13℃前後を保つ湧き水により、15カ月以上という長い時間を掛けて育まれる安曇野産のワサビは、高い風味、強い辛味、そして甘味を伴う旨味や、爽やかな後味が特長となっています。

また、北アルプスを背景に田園地帯の中に屋敷林が点在する安曇野は、昔ながらの原風景が色濃く残り、天然温泉や道祖神など多くの観光資源に恵まれ、大勢のお客さまにお越しいただいています。平成28年には環境省が行った「名水百選 選抜総選挙」で、「安曇野 わさび田湧水群」が観光地と景観の両部門で全国1位を獲得し、同年11月には、農業用水路である「拾ヶ堰」が「世界かんがい施設遺産」に登録されるなど、本市の景



世界かんがい施設遺産「拾ヶ堰」

観や水環境は日本全国に誇れる市民共有の財産となっています。

田園産業都市の創造

本市では、安曇野の自然環境や歴史・文化を守りながら、同時に地域産業を育み、暮らしやすさと産業発展のバランスの取れた魅力ある地域を目指し、市の将来都市像に「北アルプスに生まれ共に響

き合う 田園産業都市 安曇野」を掲げています。

この将来都市像を具現化するため、「いきいきと健康に暮らせるまち」「魅力ある産業を維持・創造するまち」「自然環境を大切にす

るまち」「安全・安心で快適なまち」「学び合い人と文化を育むまち」を五つの基本目標に据えて、諸施策を展開しています。中でも「いきいきと健康に暮らせるまち」では、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりに力を入れており、不妊・不育症治療に対する助成や、母子・子育て相談窓口の開設、また、認定こども園の整備推進、恵まれた自然環境を生かした信州型自然保育の展開など、切れ目ない支援策で子育て世代を応援しています。

超少子高齢化と人口減少社会が急速に進展する将来を見据え、市民の生活、地域の産業、自然環境、安全安心、教育文化それぞれの領域を総合的に高めることで、誰もが暮らしやすい、住み続けたいと



農家民宿で田植え作業

近年は、都市部での需要の高まりと受け入れ農家の増加に伴い、令和元年度には、東京や千葉、大阪などから17団体・1334人を受け入れました。令和2年度は、約2000人の予約が新型コロナウイルス感染症の影響で全て中止となりましたが、代替策と

農家民宿による 関係人口の創出

実感できる持続可能なまちづくりを進めています。

本市では、平成27年から都市部の中学校や高校の教育旅行を受け入れる「農家民宿事業」に取り組んでいます。1泊2日の滞在中に、農業体験や郷土食体験、自然体験、さらには食事作りなどの生活体験を農家の一員となって体験してもらうことで、将来を担う若い世代の皆さんに安曇野の魅力を知ってもらい、観光振興や移住定住の促進にもつながる関係人口づくりを進めています。

して学校への農産物プレゼントやビデオレターの制作を行い、各校との関係が途絶えないよう交流を続けています。

日本一！自転車が楽しいまち！

市民の健康づくりや、来訪者の周遊などに自転車を積極的に活用してもらおう「自転車活用推進事業」を重点事業に位置付けています。

松本大学と連携し、自転車の利用が健康にどの程度有効かを検証する実証実験を3年にわたり進めており、これまで体重や血圧の数値改善、柔軟性、脚筋力の向上に一定の効果が確認されました。

令和2年4月には、新たなサイクリングコースを3コース設定し、今後、路面表示や案内看板の設置など、安全で走りやすい環境整備を進めてまいります。また、電動アシスト自転車を活用した「シェアサイクルシステム」の運用や、「キッズバイクスキルアップ教室」などの自転車安全教室の開催にも取り組んでいます。

さらに、本市在住で元五輪女子マウンテンバイク日本代表の小林可奈子さんと協力し、市内初となる里山を活用したマウンテンバイ

クコースの整備も進めており、自転車を楽しむ市民の皆さんの裾野を広げていきたいと考えています。本年度には「安曇野市自転車活用推進計画」を策定し、自転車が持つ健康増進や、環境への負荷軽減、観光振興による地域の活性化などの側面に結び付け、自転車文化を広げる施策を進めてまいります。

プロフィール

- ◆ 面積 331.78 km²
- ◆ 人口 9万7229人
- ◆ 世帯数 4万269世帯

〔将来都市像〕北アルプスに育まれ共に響き合う 田園産業都市 安曇野

〔まちな特徴〕水稲収穫量、製造品出荷額が長野県内トップクラスを誇り、豊かな自然と産業、人々の暮らしが共に息づく田園産業都市

〔市町村合併〕平成17年10月1日、豊科町、穂高町、三郷村、堀金村、明科町の5町村が新設対等合併

〔特産品〕ワサビ、ニジマス、信州そば、



安曇野市長
宮澤宗弘



穂高天蚕糸、信州りんご、タマネギ、夏秋イチゴ、信州サーモンなど

〔観光〕わさび田、碓山美術館、田淵行男記念館、安曇野高橋節郎記念美術館、安曇野市豊科近代美術館、穂高神社、長峰山、北アルプス登山、国営アルプスあづみの公園、県営烏川溪谷緑地公園、旧国鉄篠ノ井線廃線敷、安曇野穂高温泉郷など

〔イベント〕早春賦まつり、信州安曇野ハーフマラソン、安曇野花火、信州安曇野新能、信州安曇野新そばと食の感謝祭・農林業まつりなど



マウンテンバイク親子教室

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

住みたい！住み続けたい！
と思えるまち「ふるさと尾鷲」の再生

日本一の雨と歩む、
風光明媚なまち尾鷲

尾鷲市は、三重県南部、東紀州地域の中央に位置し、北は北牟婁郡紀北町、南は熊野市、西は大台山系を境に奈良県に接し、東は太平洋（熊野灘）に臨むリアス式海岸の入り江の奥にある、海と山に囲まれた風光明媚な地域であります。年間約4000㎜と全国でも降水量が多いことで有名です。これは「尾鷲の雨は下から降る」と言われるように、一度に大量の雨が降るためでありますが、日照時間は東京に比べ年間100時間も長いことでも知られ



透明感のある上品な白身が特徴の「養殖マハタ」

ています。そうした温暖多雨な気候と黒潮によって古くからその自然の恵みを受け、林業、漁業が栄えてきました。特に、この尾鷲の急峻な地形と痩せた土壌という厳しい自然環境の中で、日本農業遺産の第1号に認定された「尾鷲ヒノキ」は、芯が強く、高品質に育て上げられており、全国にもその名が知られています。

一方、浦々には天然の良港があり、尾鷲港をはじめ九つの漁港を中心に、近海・遠洋・沿岸漁業を営みながら発展してきました。近年は「つくり育てる漁業」としてマダイの生産量が全国でも上位を占めるとともに、品質においてもトップブランドとして位置付けられています。



世界遺産熊野古道の魅力を伝える「三重県立熊野古道センター」

また、いにしえより「熊野詣で」「伊勢詣で」などで旅人が往来した熊野古道は「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されており、現在は保護・管理体制の充実を図り、その保全に努めながら、さらなる観光資源としての活用を模索しているところであります。

た熊野古道は「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されており、現在は保護・管理体制の充実を図り、その保全に努めながら、さらなる観光資源としての活用を模索しているところであります。

を地域の資源として活用する中で、将来都市像である「海の碧山の緑あふれる情熱 東紀州おわせ」を目指してまちづくりを推進しております。

おわせSEAモデル構想の実現

少子高齢化・過疎化が急速に進展する本市におきまして、市民の皆さまが「安全・安心」に暮らしていただくための最重要課題として、「地域医療体制の確保」「財政の健全化」「新しい人の流れの創出」の3点を挙げております。

まず、人口約1万7000人の小規模自治体でありながら、「尾鷲総合病院」を抱える本市にとりまして、同院は24時間365日の一次・二次救急を堅持し、近隣市町を含め、地域の皆さまが安心して頼れる病院であり続ける必要があります。そのために、医師、看護師などの人材の充実、院内の環境設備やリニアック、MRI、CTなどの医療機器の充実に加え、



昭和25年から続く夏の一大イベント「おわせ港まつり」

これは、約19万坪（東京ドーム13・5個分）という広大な「中部電力尾鷲三田火力発電所」跡地を活用し、「新たなエネルギー」と「豊かな自然の力」を軸とした、産業・観光・市民サービスを融合した拠点として「再生」することで、人々が集い、活気あふれる尾鷲、さ

健全経営（経営の黒字化）を目指し、地域包括ケア病棟の導入やPC制度への参加などの取り組みを積極的に進めています。これにより、「地域医療体制の確保」を図ってまいります。

次に、「財政の健全化」は、健全で持続可能な行政運営を行うために、全国どの自治体にとつても必要不可欠であることは言うまでもありませんが、本市にとつて将来を展望する中で、最も重要な案が「新しい人の流れの創出」にも関わる「おわせSEAモデル構想」の実現です。

らにはその波及効果による、東紀州地域全体の地域活性化を目指すという、発電所跡地活用では全国でもまれな先駆的取り組みであります。

半世紀にわたり、本市の地域経済を支えた「中部電力尾鷲三田火力発電所」が平成30年に廃止となったことが、この取り組みを始めるきっかけとなりました。廃止になるに当たり、本市と中部電力との間で地域協定を締結した上で、具体的な検討を進めるために、本市・中部電力・尾鷲商工会議所の3者の組織を代表する者を会員とし、さらには、三重県や三重大学がオブザーバーとして加わり、「おわせSEAモデル協議会」を立ち上げました。

現在、協議会においては、「S（市民サービスと集客人口の向上）」「E（エネルギーの有効活用）」「A（アクア・アグリ）」の相互連携による「集客交流人口の拡大」と、産業の振興による「雇用の創出」を図るため、産官学が一体となり、具体的な事業の実現に向け、鋭意取り組んでいるところであります。

自治体としての財政状況の悪化

や、新型コロナウイルス感染症の影響が企業業績に及ぶ状況下にあつて、今後は「withコロナ」「afterコロナ」時代を見据え、さらには、「SDGs」「Society5.0」など時代の潮流を踏まえながら、より一層の効率的かつ効果的な施策の展開が求められています。

市民の皆さまとともに、住みたい、住み続けたいと思える「ふるさと尾鷲」を築いていくために、今後も市民の皆さまの声を大切に、尽力してまいります。

プロフィール

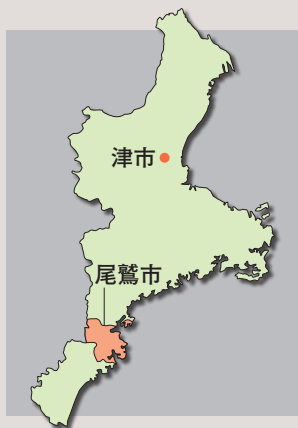
- ◆ 面積 192・71km²
- ◆ 人口 1万7242人
- ◆ 世帯数 9249世帯

〔将来都市像〕海の碧 山の緑 あふれる情熱 東紀州 おわせ

〔まちの特徴〕太平洋（熊野灘）に臨むリアス式海岸の入り江の奥にある、海と山に囲まれた風光明媚なまち



尾鷲市長
加藤千速



〔特産品〕尾鷲ヒノキ、尾鷲わっぱ、甘夏みかん、養殖マダイ、養殖マハタ

〔観光〕世界遺産熊野古道、三木海水浴場、夢古道おわせ、三重県立熊野古道センター

〔イベント〕おわせ港まつり、全国尾鷲節コンクール、おわせ海・山ツアー、ウォーク、尾鷲磯釣大会、尾鷲イタダキ市



毎月、尾鷲魚市場にて開催される朝市「尾鷲イタダキ市」

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

わが

Save the Sea 海の環境と歴史・文化を次世代へ 世界遺産シテイ宗像の使命

世界から評価された、
日本人が抱く
「海への畏敬の念」

宗像市は福岡市と北九州市の中間に位置し、豊かな自然環境と歴史・文化遺産に恵まれたまちです。両政令市への交通便利性が高く、昭和40年代からベッドタウンとして発展してきました。

また、玄界灘に面する宗像の地は、古代から大陸との貿易や文化交流の玄関口でした。絶海の孤島「沖ノ島」では、航海の安全を祈る国家的祭祀が行われ、その歴史を今に伝える「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群は、平成29年に世界文化遺産に登録されました。島そのものがご神体である沖ノ島は「島から一木、一草、一石たりとも持ち出してはならない」など

の厳格な禁忌があり、祭祀跡から発掘された遺物のうち、古墳時代から平安時代までの奉獻品約8万点は国宝に指定されています。

これら数多くの国宝が出土したことも貴重なことですが、「海への感謝」「海への畏敬の念」を抱き、1000年以上にわたり受け継いできた「宗像の人々」が世界に評価されたものと自負しています。

共感の輪で広げる環境保全 「Save the Sea」活動

海洋プラスチックや海水温の上昇など、海の環境問題はもはや海に生きる人々だけの問題ではなく、国際的に取り組まなくてはならない21世紀の大きな課題であり、地球からのSOSだと思えます。昨年7月に「SDGs 未来都市」に選定された本市では「Save

the Sea」を合言葉に、市民、市内外の企業、団体に共感いただき、森・里・川・海の環境保全にまい進しています。

もともと環境保全への意識が高い本市では、全国に先駆け、資源ごみ分別回収や食用廃油せつけんづくりなどに取り組んできました。市民による環境美化活動「アダプト・プログラム」では約300もの団体が参加し、海辺や道路などで年間25tのゴミを回収しています。市内全校の小学4年生が宗像の命の水源・釣川を源流から河口まで見学し、生物や自然、水の循環を学習する「水辺教室」は、市民団体の手により30年以上も続く活動です。

海をメインテーマとしたシンポジウム「宗像国際環境会議」は令和2年で7回目を数え、世界遺産



多世代で取り組む海の環境保全活動

の海を守ってきた本市ならではのメッセージを国内外に発信しています。平成30年からは、製菓メーカーの株式会社湖池屋と「海の環境保全」をテーマとしたオリジナルポテトチップスを期間限定で毎年販売し、1袋当たり1円の寄付を海の環境保全に役立てています。

まちびらきから半世紀を 迎える団地の再生 「宗像・日の里モデル」

まちびらきから50年の節目を迎える九州最大級の団地「日の里団地」が、再生に向けて動き出しています。令和2年1月、UR都市



大島の北岸に位置し、渡航禁止の沖ノ島を望むことができる世界遺産「宗像大社沖津宮遙拝(ようはい)所」



団地1棟を丸ごとリノベーションする「さとづくり48」(旧48号棟)



出光佐三翁の生家が残る唐津街道・赤間宿

機構が公募を行った既存団地の土地建物(約1.8万㎡)の譲受人に、住友林業株式会社を代表企業とする共同企業体が決定し、再生事業がスタートしました。

企業、地域コミュニティ、行政が連携する事業のコンセプトは「サステイナブル・コミュニティ」。50年続いてきたまちの「次の50年」をデザインしようというものです。団地まるごと1棟をリノベーションし、クラフトビル工房、DIY工房、認可保育所の分園などが集う「生活利便施設エリア」と、大きな緑地を設け、それを囲むように住宅が建ち並ぶ「サトヤマ住宅エリア」の開発が進められます。これまで積み上げてきたまちづくり活動を踏襲し、新たな価値を創

造する「宗像・日の里モデル」は、全国の団地再生のモデルとなり得るものと確信しています。

「まちづくり」は「ひとづくり」 宗像から第二の出光佐三を

現在の本市の礎は、私が尊敬する郷土の偉人である出光興産創業者・出光佐三翁によって築かれたものです。佐三翁は私財を投じ、宗像大社の再建や沖ノ島の学術的研究に尽力しました。佐三翁なくして、世界遺産に選ばれることはなかったでしょう。その思いを受け継ぎ、かけがえのない歴史・文化遺産や海の環境を守り、次世代へ引き継いでいくことは、世界遺産シティ宗像の使命です。

教育・子育てを特に重要視する

本市では「人材」ではなく「人財」という言葉を使います。まちの財産である子どもたちには、出光佐三翁のように混迷の時代を生き抜く自立心と想像力を持った人に育ってほしいと思います。

令和2年7月にはスタートアップ支援・コワーキング施設「fabbit宗像」がグランドオープンしました。アフターコロナの時

プロフィール

- ◆ 面積 119.94km²
- ◆ 人口 9万7151人
- ◆ 世帯数 4万3502世帯

〔将来都市像〕ときを紡ぎ、躍動するまち

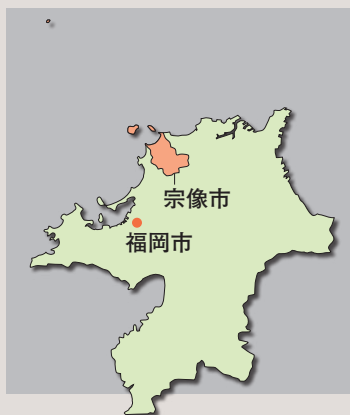
〔まちの特徴〕世界遺産をはじめとする歴史・文化遺産や豊かな自然環境を守り、伝える、市民協働のまち

〔市町村合併〕平成15年4月1日、宗像市・玄海町が合併。平成17年3月28日、大島村が編入

〔特産品〕鐘崎天然とらふく、玄海活



宗像市長
伊豆美沙子



きいか、宗像あなごちゃん、ワカメ、あかもく、ミカン、イチゴ、イチジク、椿油、むなっ猪(イノシシ肉)

〔観光〕宗像大社、世界遺産ガイダンス施設・海の道むなかつ館、道の駅むなかつ、大島、地島、さつき松原海岸、唐津街道・赤間宿

〔イベント〕宗像大社秋季大祭(みあれ祭・高宮神奈備祭、宗像あなごちゃん祭り、大島七夕まつり、宗像国際環境会議、ブルガリアアフェスティバル

代では、大都市一極集中から地方分散への流れが一層加速するでしょう。国内外に拠点を展開する「fabbit」では、地方にいなながら世界のビジネスパーソンとつながるチャンスにあふれています。「地方発のグローバルな創業ができるまち」宗像から、自立心と想像力を持った「第二の出光佐三」を生み出したいと思っています。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

のぼりべつ
登別市 (北海道)

これぞ!
食の

イチオシ



温泉地から望む前浜で
水揚げされた絶品「たらこ」

推薦者



登別市
秘書広報グループ
たなか れな
田中玲菜さん

国内有数の温泉地として知られる登別。山あい位置していると思われている方も多いかも知れませんが、太平洋に沿って市街地が形成されており、漁業が盛んなまちでもあります。

登別漁港には、春はエビやマス、夏は毛ガニやウニ、秋はサケ、そして冬には、水揚げの7割を占めるスケトウダラなど、さまざまな海の恵みが水揚げされます。

中でも、捕れたてのスケトウダラの卵巣を加工した「たらこ」は、1粒1粒にうま味が凝縮。道内外で人気の「たらこ」。ぜひ、ご賞味ください。



面積 212.21km²
人口 4万6,919人
(令和2年10月31日現在)

特産品
牛乳、チーズ、ウニ、
スケトウダラ、サケ、
毛ガニ、のぼりべつ牛、
のぼりべつ豚など

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口は「住民基本台帳」による。



硫黄泉が噴出する「大湯沼」からあふれだした温泉の川は、天然足湯を楽しむことができる人気の観光スポット

特集

利便性の高いデジタル社会へ —マイナンバーカードの利用拡大が未来を開く

「公平・公正な社会の実現」「行政の効率化」「国民の利便性の向上」を目的に誕生したマイナンバーカード。今後発展していくデジタル社会の基盤として、2022年度末にほぼ全ての国民が保有することを目指しています。各種行政情報の連携、コンビニ交付サービスの実施のほか、本年3月からは一部の医療機関でマイナンバーカードが健康保険証として使えるようになるなど、さらなる利用拡大が見込まれていることを背景に、都市自治体では普及・活用の取り組みに努めています。

今回の特集では、デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの利便性や安全性、利用シーンの拡大がもたらす各種効果、自治体に求められる今後の課題などについて、有識者よりご寄稿いただきました。また、マイナンバーカードに付随するサービスの周知や取得促進、申請時における積極的なサポートや、マイナンバーカードの普及に伴うスマートシティへの展望など、都市自治体の取り組み事例を紹介します。

寄稿 1

デジタル社会のパスポート ～マイナンバーカードが未来を拓く～

HIRO 研究所代表 廣川 聡美

寄稿 2

「スマートシティ加賀」の実現を目指して

加賀市長 宮元 陸

寄稿 3

三田市の挑戦 —便利なマイナンバーカード大作戦—

三田市長 森 哲男

寄稿 4

マイナンバーカードを 市民の健康づくりに活用

南国市長 平山耕三



デジタル社会のパスポート 〜マイナンバーカードが未来を拓く〜

HIRO 研究所代表

ひろかわさとみ
廣川 聡美



はじめに

マイナンバーカードは、デジタル社会で暮らし、活動するためのパスポート。デジタル社会を構成するサイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）の両方に通用する、最強の「公的身分証明書」がマイナンバーカードであり、その利用シーンは次々に拡大している。遅滞なく準備を進めて、市民の利便性を高めたい。

マイナンバーカードとは

マイナンバーに関して、同じような用語が多いので、初めに整理しておこう。

まず、マイナンバーとは、行政手続を処理する際、住民の情報をコンピューターで安全確実に取り扱うために、住民一人一人に割り当てられているコード（12桁の番号）だ。正式には個人番号という。マイナンバーは、複数の行政手続・サービス間の情報連携の基盤として使うことが目的で、連携用のコードとも

いえる。

次は、マイナンバー制度。社会保障と税、災害対策は、社会システムを安定的に持続させるための根幹となる仕組みだ。これらの仕組みを公平・公正に運用するために、複数の行政機関などが管理する情報（エビデンス）を確認することが必要な場合がある。所得制限のある制度や、資格の確認を行う必要がある制度などがこれに当たる。制度の適用を受けようとする場合、かつては申請者が関係行政機関の窓口に向いて、紙の証明書を求め、それを添付して申請を行う、あるいは申請を受け付けた行政機関が、関係機関に文書による照会などを行うことで対応してきた。そのため、国民や企業、行政など、全ての関係者が多大な労力と時間を費やしていた。その原因は、行政機関をはじめとする関係機関が、個人についての共通のコードを持っていなかったからだ。

住所と氏名、もしくはそれぞれの整理番号（基礎年金番号や健康保険被保険者番号など

の顧客管理用コード）で管理されていた時代には、照会の対象者を検索するのに時間がかかるだけではなく、時には同名の別人と取り違えるということもあり、また、同一人と推定されても、確認するために相応の時間を要していた。この状態を改革するために導入されたのが、連携用共通コードとしてのマイナンバーであり、それを運用するための仕組みがマイナンバー制度なのだ。マイナンバーが導入された結果、サービスなどの申請の際に添付する証明書などを大幅に減らすことが可能となり、住民も行政も飛躍的に便利になった。

続いて、マイナンバーカード。マイナンバー制度にはもう一つの重要な役割がある。それは、「サイバー（仮想）空間とフィジカル（現実）空間の融合」が進む社会において、「本人が本人であることを証明」するとともに、相手方も確認し、自身を守るための仕組みであるということだ。サイバー空間で安全に暮らし、活動するための仕組みといってもよ

い。それを実現するためのツールがマイナンバーカードなのだ。

「サイバー空間とフィジカル空間の融合」が進む社会とは、わが国の次期社会システムのビジョンである「Society 5.0」が実現された社会だ。それは遠い未来のことではなく、既に実現されつつある。「本人が本人であることの証明」とは、現実の行政窓口などにおける身分証明に加えて、インターネットなどにおける種々の手続きや取引、情報やデータのやり取りなどにおける相互の確実な本人確認と、本人の意思の確認を意味している。フィジカル空間、特にローカルなエリアにおける社会経済活動は、通常、対面で行われるため、法律で定められた行政手続などを除けば、改めて本人確認を行う必要があまりなかったかもしれない。しかし、サイバー空間においては、相手が見えないので、相互に確認し合うことが必須の前提条件となるのだ。

マイナンバーカードの表面には、本人の顔写真と氏名、住所、生年月日、性別が記載されており、本人確認のための正式な身分証明書として利用できる。カードの裏面にはマイナンバーが記載されており、税・社会保障・災害対策といった分野の法令で定められた手続きを行う際の番号確認に利用できる。また、自治体の職員証や企業の社員証として使うことも可能だ。カードの券面が、フィジカル空間における身分証明なのだ（国家公務員

の身分証明書として、平成28年から使用されている。なお、職員証は勤怠管理のほか、入室管理や情報システムへのログイン認証など、マルチに利用可能である）。

一方、サイバー空間における身分証明は、カードのICチップの中に記録されている、公的個人認証サービス用の電子証明書などを使って行われる。公的個人認証サービスとは、インターネットを通じて、オンライン行政手続や各種民間サービスなどを利用する際に、他人によるなりすましやデータの改ざんを防止するための機能を提供するサービスで、高度な暗号技術を使った、次世代の社会基盤の一つである。マイナンバー制度を基盤として整備された仕組みだが、マイナンバーそのものは使用しないため、その用途は行政サービスに限定されず、民間サービスでも利用可能だ。サイバー空間のサービスを安全安心に利用するためには、マイナンバーカードを使って、公的個人認証サービスにより本人確認を受けることが、最も合理的・効率的なのだ。サイバー空間への公式入り口としてもよいだろう。そして、その鍵がマイナンバーカードなのだ。

広がる利用シーン

公的個人認証サービス（すなわちマイナンバーカード）の利用シーンは、次々と広がっている。

「証明書のコンビニ交付」は、全国のコンビニの端末で、住民票の写しや税証明書の交付を受けることができるサービスだ。令和2年11月現在、764の市区町村がサービス提供を行っており、対象人口は約1億400万人となっている。「e-TAX」は国税（所得税・消費税・相続税など）、また、「e-ITA-X」は地方税（住民税・固定資産税など）における申告・申請・納税などを、インターネットにより行うことができるサービスで、令和元年10月には、全地方公共団体で共通納税が開始されている。また、特許の出願や、年金の裁定請求など国の各府省における手続きも、同様にオンラインで行うことが可能だ。公的個人認証サービスは、さらに民間サービスでの利用も認められ、オンラインによる銀行口座や証券口座の開設手続、住宅ローンの契約など、利用シーンが拡大している。

自治体では、前橋市が母子健康情報サービスの提供を実施している。スマートフォンやパソコンを通じて、いつでもどこでも母子健康手帳に記載の健診結果や予防接種スケジュールなどの情報を閲覧できるもので、子育て世帯のために開発された。また、姫路市では図書館の利用ができるサービスを行っている。従来の図書館カードに加えて、マイナンバーカードでも本の貸し出しができるというものだ。

マイナンバーカードを持っていて人が誰でも利用できることができる、サイバー空間における行政窓口がマイナポータルだ。マイナポータルは国が運営するオンラインサービスで、利用登録を行うと、一人一人に専用の窓口が設定される。イメージは郵便局の私書箱だ。子育てや介護をはじめとする行政手続がワンストップでできる。行政機関からのお知らせ、行政機関に登録された自分の個人情報の内容や、情報のやり取りの記録などを確認することもできる。

マイナポータルのサービスメニューは順次追加されており、現在は、児童手当や保育、ひとり親支援などに関する申請・手続を一つのサイトで行うことができる「子育てワンストップサービス」、介護認定申請や介護サービス申請などの介護に関する手続きができる「介護ワンストップサービス」、災害時の罹災証明書の発行申請などを行うことができる「被災者支援ワンストップサービス」、認可保育所の入所申し込みの際に必要な就労証明書(就労している企業などが作成)の作成サービスなどが稼働している。マイナポータルの機能やメニューは今後逐次追加され、将来的には、市町村から住民に必要と思われるサービスに関するお知らせがプッシュ型で送付され、窓口に行かなくても、マイナポータルで申請や手続きが完了するようになる。

令和元年6月に決定された「マイナンバーカードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針」(デジタル・ガバメント閣僚会議)においては、健康保険証への利用(本年3月運用開始予定)をはじめ、さらなる利用シーンの拡大を図るとともに、マイナンバーカードの取得を促進する方策を講じることとされている。健康保険証として利用することにより、診療時における確実な本人確認と保険資格確認が可能となるほか、特定健診の情報の閲覧が開始される。本年10月からは、薬剤情報、医療費情報の閲覧ができるようになると同時に、お薬手帳としても使えるようになる。さらに、令和4年1月から、確定申告手続きにおける医療費の領収書が不要となり、申告に伴う負担が軽減される措置も実施予定である。

これらの措置により、被保険者の健康管理への活用や、保険資格確認に関わる保険者、医療機関などの事務コストの節減にも顕著な効果が期待できる。さらに同方針では、雇用保険の給付や職業紹介などの際の「ハローワークカード」としての活用や、大学などにおける職員証・学生証としての利用などが示されている。また、令和2年10月には、国家公安委員会が、令和8年中に運転免許証とマイナンバーカードを一体化する方針を発表したところだ。

自治体が果たすべき役割

これらの動きに対して、自治体は迅速かつ適切に対応することが求められている。自治体の役割は三つである。1番目は、オンライン化の推進。すなわち、申請・手続きのオンライン化や情報提供・発信のデジタル化だ。役に立つサービスや情報を、たくさんかつきめ細かく提供することにより、市民生活を便利に、暮らしやすくすることが求められている。2番目は、内部業務の機械化・自動化だ。増加するバックオフィス業務はICTに任せ、職員は職員でなければできない仕事にシフトさせる。そうしないと仕事が回らなくなる。今後、人口減少や少子高齢化が進むと、行政ニーズが増大する一方で、職員が増えることは期待できない。生産性を高めざるを得ないのである。3番目は、マイナンバーカードの普及促進だ。デジタル社会への移行を加速するために、市民への広報やカード申請の支援などを行い、マイナンバーカードの普及を積極的に推進する必要があるのだ。

デジタル化は、オンライン申請・手続きなどにより、市民の利便性を高めると同時に、古い組織風土や働き方を改め、市役所を改革する契機となる千載一遇のチャンスだ。このチャンスを生かすことが期待されているのである。

「スマートシティ加賀」の実現を目指して

加賀市長（石川県）

宮元 陸



南加賀唯一の「消滅可能性都市」に該当

加賀市は、石川県の南西部に位置しており、福井との県境にある人口6万5000人余りの自治体である。東京から飛行機で1時間30分、新幹線では3時間ほどで来ることができ、北陸新幹線の敦賀延伸に伴い、加賀温泉駅も新幹線停車駅として開業する予定である。

市の主な産業は、三つの温泉地を有する観光産業と、部品製造などのものづくり産業である。観光では、かつては年間400万人のお客さまが訪れていたが、現在は200万人弱まで落ち込み、その後一時的にインバウンド誘致に成功し長い不況から持ち直していたものの、世界的なコロナ禍により大きな打撃を受けている。一方のものづくり産業は、チェーンなどの部品を中心とした部品メーカーがものづくりを支えているが、完成品メーカーが不在のため、付加価値の低さが目立っている。

そんな中、私が市長に就任した翌年の平成26年に、人口流出や少子化が進み、将来的に消滅する可能性がある自治体を指す「消滅可能性都市」を日本創成会議が発表し、本市は金沢市以南の石川県内で唯一、該当する自治体となってしまった。この指摘により、市全体が大きな危機感を持つこととなった。状況を打破するため、未来の産業人材の育成を進めるとともに、新技術を積極的に導入し、産業集積を図りつつ、第4次産業革命を見据えたイノベーションをつくり上げ、スマートシティ加賀の実現へと大きくかじを切った。

デジタル化に向けた第1歩

本市は長期的な視点に立ち、「人材育成」と「新技術の導入」を2本柱に据え、新産業の創出とその先にある産業集積の基盤づくりを目標に成長戦略を描いている。その中で、まず目を付けたのがIoTである。

IOTなどのデジタル活用人材の育成は、

未来への投資と位置付けて取り組んでいる。若年層に対しては、令和2年から学校教育で必修化となったプログラミング教育を、平成28年の時点で総務省の実証事業に選定していたが、翌年には市内全小中学校で実施することができた。また、ロボレーブというアメリカ発祥のロボットプログラミング大会を、総務省・経済産業省・文部科学省をはじめ、NASAやJAXAよりご協力をいただき継続的に開催している。市内企業に対しては、加賀市イノベーションセンターを整備し、IoTセミナーの開催や、同センター内のファブラボやインキュベーション施設を活用したスタートアップ支援を実施している。

また、産業集積を図るため、官民連携による挑戦的な実証フィールドの提供を順次進めており、現在12の企業やベンチャーなどと連携させていただき、各者が開発を進める最新技術の実証フィールドとして本市を活用していただいている。

例えば、アバターの活用である。ANA

ホールディングス株式会社が開発したコミュニケーション型ロボットであるアバターを活用し、病院や介護施設の入所者との面会、市役所への行政相談を遠隔で行う実証を進めているところである。

他にも、ドローンの活用がある。将来の空飛ぶ移動革命を見越し、エアモビリティの管制プラットフォームを構築するため、ドローンを活用した市内全域の3Dマップを作製し

ているところである。また、昨年からクマの出没が多いことから、ドローンによるパトロールも始めたところである。

スマートシティ加賀の取り組み

スマートシティの実現に向けて、市民をはじめ、市内の産業団体や市民団体の理解と協力が必要である。そのため、令和元年8月に市内のほぼ全ての主要団体を網羅した、25の

関係団体が参画する、加賀市スマートシティ推進官民連携協議会を設立した。ここでは、スマートシティに関する情報交換、普及啓発をはじめ、実証事業の推進など、官と民が一体となりスマートシティの実現に向けて取り組んでいくこととしている。

さらに、令和2年3月には加賀市スマートシティ宣言を発信した。世界経済フォーラムが示している柱と整合させた「スマートシティ加賀・運営の5原則」を中心に据え、本市に暮らす人は安全安心で便利な生活へと質が向上し、また、本市を訪れた人を優れた魅力と大いなる活気で包み込む、そのような幸福と輝きが人と先端技術の調和によってもたらされるまち、すなわち「スマートシティ加賀」を市民共創で築いていくことを宣言し、スマートシティ実現のために市を挙げて取り組んでいくこととした。

令和2年度、内閣府や総務省、国土交通省のスマートシティ関連プロジェクトに五つの事業を採択いただき、各種先端技術の実証実験を実施しているところである。財源や地域資源に限りがある本市において、国の支援を受けながら、官民連携によるクリエイティブなスマートシティを目指して、消滅可能性都市から挑戦可能性都市への転換を図っていきたいと思っている。

スマートシティ加賀の実現に向けた行政デジタル化の推進

これからポストコロナ時代の大きな柱になっていくと考えられる行政手続きのデジタル化は、政府でも大きな話題となっている。本市では、平成30年3月にブロックチェーン都市宣言を行い、ブロックチェーン技術の活用による社会コストの削減や地域活性化に関する研究に取り組むこととし、令和元年5月にはブロックチェーン技術を活用した地域情報ポータルサイトを開設するに至った。そこを一つの窓口として、行政手続きや市民一人一人の行政に対する関心事も含め、このポータルサイトを中心とし、さまざまなサービスを展開していきたいと考えている。

また、令和元年12月には、世界最先端の電子国家であるエストニアにも拠点を持つGovTech企業・xID株式会社(旧blive社)と、次世代電子行政の実現に向けた連携協定を締結し、今後行政サービ



令和2年3月30日 加賀市スマートシティ宣言の様子



令和2年8月12日 トラストバンク川村代表(左)、xID日下CEO(中央)、宮元隆加賀市長(右)

スの核となるマイナンバーカードの利活用を見据えた行政サービスのデジタル化推進や、マイナンバーカードの普及などについて取り組むこととした。さらに、ふるさと納税総合サイトのふるさとチョイスを運営する株式会社トラストバンクとも連携させていただき、令和2年8月、xID社のデジタルIDアプリ

りとトラストバンク社の行政申請フォーム作成ツールとを連携させた電子申請システムを、全国で初めて本市で提供開始したところである。このシステムでは、マイナンバーカードを読み込んだxIDアプリによって本人確認と電子署名ができることから、マイナンバーカードをその都度読ませることなく、スマートフォンで24時間いつでもどこでも行政サービスをオンラインで申請できることを可能とするものである。本年度中には50種類の行政手続きをオンライン申請可能とすることで、非対面・はんこによる押印が不要、市役所へ足を運ぶ必要がないなど、市民の生活の質の向上を実現させる。

マイナンバーカードの取得促進と今後のスマートシティ加賀の展開

本市のマイナンバーカード申請率は、執筆時の令和2年11月末時点で60%を超えており、全国の市の中でトップの数字である。これはコロナ対策で非常に厳しい状況に置かれている市民生活の経済対策と、マイナンバーカードの申請を掛け合わせた市独自の施策の効果であり、令和2年3月1日の時点で12・7%の交付率であったことを考えると、一定の評価をしている

ところである。令和2年3月に策定したスマートシティ加賀構想および加賀市官民データ活用推進計画において、年度内に8割の申請率を目標と掲げており、ハードルは高いが目標達成に向けて引き続き取り組んでいく。

今後は、市民の多くが取得したマイナンバーカードを大いに活用し、さまざまなデータを連携させたサービスを展開していきたいと考えているが、マイナンバーカードの活用シーンが行政サービスの申請だけでは、市民や来訪者の利便性は大きく向上させることはできない。先進地エストニアでは、日本のマイナンバーカードに当たるeIDカードを銀行と連携させ、その後多くの民間サービスでの利用シーンが広がっていったと聞いている。これに見習い、本市でも民間サービスと連携することで、マイナンバーカードが市民生活の一部となることを目指し、その先に、データ駆動型のスマートシティ加賀の実現を目指す。

これまで本市が取り組んできたデジタル化の施策の全ては、最後にスマートシティの実現につながることから、あらゆるデジタル施策をどこよりも早く取り入れ、スマートシティ加賀を実現させることにより、産業の集積や住民のQOLを向上させ、消滅可能性都市からの脱却を目指すことが私の使命である。

三田市の挑戦

便利なマイナンバーカード大作戦

三田市長(兵庫県)

森

哲男

はじめに
本市の取り組みのあらまし

三田市が「便利なマイナンバーカード大作戦」(以下、「大作戦」と銘打って、マイナンバーカード(以下、「マイナカード」)の普及促進に向けた戦略的かつ計画的な取り組みに着手したのは、平成30年5月のことである。その結果、マイナカード交付率を11・85%(平成30年4月末)から34・34%(令和2年10月末)へと、約2年半の間に3倍近く向上させることができた。

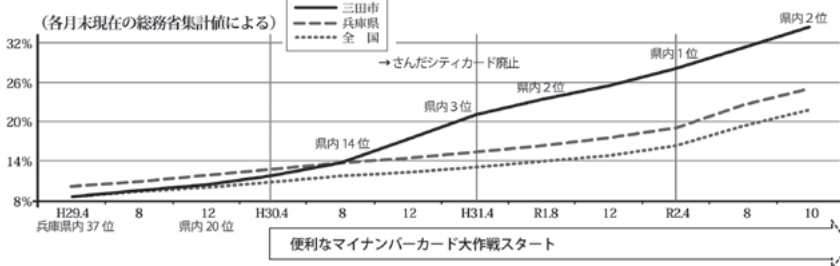
本市が大作戦に乗り出した背景には、諸証明自動交付機の利用が浸透していた点がある。自動交付機は、平成23年度から市内7カ所の公共施設に設置され、印鑑登録証である「さんだシティカード」(以下、「シティカード」)に設定した暗証番号で、住民票、印鑑証明書、所得証明書が発行できた。その結果シティカードは市民の約70%に普及し、自動交

付機での諸証明書発行は、全体のおよそ47%に上った。

一方で本市は、平成29年2月にマイナカードを利用した、諸証明書のコンビニ交付(以下、「コンビニ交付」)も導入していた。窓口や自動交付機よりも100円安い発行手数料を設定して利便性をアピールしたが、利用は低調であった。

そのような中で本市は、自動交付機の老朽化への対応として、ICTを活用したスマート自治体化を見据えながら、コンビニ交付に全面移行することを決断した。その最大の課題が、シティカードに代わるマイナカードの速やかな普及であった。

図 本市におけるマイナンバーカード交付率の推移



兵庫県三田市の紹介

本市は、「昭和の大合併」の過程で7カ町村の相次ぐ合併により成立した、当時としては比較的面積の広い自治体である。市制施行の昭和33年当時の人口は約3万3000人。その後、昭和50年代後半から入居が始まった大規模なニュータウンの開発や、発展のボトルネックとなった水道水源の確保、さらには鉄道・道路網の整備が進んだことで、昭和62年から10年連続で人口増加率全国一という急速な成長を遂げた。

しかしながら、平成25年の11万5000人を境として人口は漸減傾向に転じ、令和2



年10月末現在の推計人口は11万9111人である。そこで本市では、都市と里山とが共存する特長を生かして、人と自然、人と人が共生し、平和で元気で希望がもてる「人口減少にも負けないまちづくり」に、全市を挙げた「チーム三田」を合言葉に取り組んでいる。

これまでの挑戦

自動交付機の廃止を平成30年10月末日と定めたことから、差し迫った課題は、コンビニ交付の利便性を周知しつつ、それまでにマイナカードの普及率をどこまで引き上げられるかであった。

そこで「マイナンバーカード交付率30%」平成31年3月末まで」と、当時からすれば野心的な数値目標を掲げて、庁内関係部署の横断的連携による大作戦に着手したのである。着手後は、その時々の課題や国の施策との連携を踏まえて短期間でローリングさせながら、現時点まで五つのステップで段階的に取り組んできた。

●平成30年5月～ステップ1「マイナンバーカードの積極的な周知」

大作戦展開の地ならしとして、まず自動交付機廃止の告知と合わせた大掛かりな広報を展開した。

その際に強調したのが、「コンビニ交付の「全国どこでも」、「23時まで」、「1000円お得」といったメリットと、後述する申請サポート拡大の2点であった。

チラシは、マイナカード所管の市民課に限らずほぼ全ての応対カウンターに常備するとともに、対応に当たる職員ができるだけ説明を付して手渡しするように努めた。さらには、児童手当や国保税などの通知書への同封、住民自治組織や生涯学習団体への送付、シティカード所持者への直接送付、全戸折り込みと拡大させながら、さまざまな機会にチラシを目にしてもらう取り組みを集中的に進めた。併せて夏には、公用封筒にスタンプを押印し、市役所を挙げたマイナカードの普及活動をアピールした。



市役所ロビーでの申請サポート

●平成30年6月～ステップ2「申請サポートの拡大」

広報作戦と連動して、マイナカード申請サポートの拡大に着手した。市民課では、前年度から申請書の記入支援と無料の写真撮影を軸とする、申請サポートを事務所内にて事前予約制で実施していた。

ステップ2では申請機会をさらに広げる目的で、サポート会場を市役所本庁舎のロビーに移動して事前予約も不要とし、来庁のついでに申請ができる環境に改善した。これに合わせて窓口職員の「声かけ」も、「お帰りの際にロビーでマイナンバーカードを申請されませんか？」へと積極化した。

ロビーでの申請サポートは、マイナポイントのID設定支援と併せて現在も継続しており、利用者が絶えない。また庁舎開放空間の効果的な活用事例としても先例になると考えている。

さらに、市の出先窓口となる市内8カ所の市民センターでも申請サポートを開始し、後述するインセンティブ戦略と連動させて市立図書館や検診会場、確定申告会場での出張サポートも実施した。

●平成30年8月～ステップ3「インセンティブ戦略第1弾」

ステップ3では、マイナカードの利便性を市民に実感いただくことを主眼に、大掛かりなシステム変更を必要とせず、すぐに取り組めるインセンティブの拡大に取り組んだ。

具体的には、マイナカードの提示による市立図書館貸し出し上限冊数の6冊から10冊へ拡大と、マイナカードを印鑑登録証の代替と見なす対応の開始である。これらは、その後の整備によりそれぞれのシステムに実装され、現在では市独自のインセンティブとして定着している。

●平成30年10月〜ステップ4「インセンティブ戦略第2弾」

いよいよ自動交付機の廃止を控えて、インセンティブの拡充と定着化に取り組んだ。この段階からは、システムの整備を伴う取り組みとなることから、マイナカードそのものの利便性の訴求から一歩踏み込んで、行政手続きの簡素化をも視野に入れた取り組みとした。

まず、マイナカードを活用して児童手当や母子保健にかかる手続きを、マイナポータル経由によるインターネット申請を可能とした、子育てワンストップサービスと介護ワンストップサービスの導入である。次いで市立図書館のシステム更新に合わせて、マイナカードを図書館カードに代替可能とした。

次いで12月には、庁舎内にマイナカードを利用した証明書交付機を設置し、証明書を取得しに窓口へ来られたお客さままでマイナカードを所持されている方を案内し、手数料インセンティブを享受いただきながら、今後のコンビニ交付利用へのきっかけづくりとした。

●令和元年度〜ステップ5「さらなるバージョンアップを目指して！」

平成30年度中の取り組みを通じて、マイナカード普及率は県内第3位の20・65%まで向上した。しかしいまだ当初目標には届かず、マイナカードを行政サービス改革の基盤と位置付ける見地からも、一層の普及率向上に取り組むこととした。また、自動交付機の廃止による諸証明の窓口交付の大幅増加や、マイナカード申請数拡大の背後で、未交付滞留数が増大するといった新たな課題も生じた。

そこで窓口利用者にアンケートを実施し、コンビニ交付を利用しない理由を探るとともに、チラシを手渡してコンビニ交付のメリットをPRした。

さらに、新たな課題となった電子証明や未成年者のカード更新、マイナポイント制度の案内のタイミングに合わせて、コンビニ交付のメリットや出張サポート・時間外対応の活用を訴求するチラシを全戸に配布し、Facebookでの発信や長期の未交付者に対する交付勧奨通知にも取り組んでいる。

課題と展望

以上の取り組みを経て、令和2年8月に当初目標の普及率30%を達成できた。また、新型コロナウイルス禍に伴う特別定額給付金やマイナポイント給付事業をきっかけに、マイ

ナカードによるオンライン申請の認知度が急速に高まり、引き続き申請サポートコーナーはにぎわっている。

しかしながらこの過程でマイナカードの諸設定には、自治体ごとに人と機材というリアルな資源と手間を必要とし、かつ来庁・対面を必要とする仕組みであるという、構造的な課題が改めてクローズアップされたと考える。

来庁自粛を呼び掛ける中で、特別定額給付金に関連して数時間待ちの混雑が連日発生した暗証番号の(再)設定をめぐるトラブルは、豊かな里山環境の下でウィズ・コロナのリモートライフを訴求する「里山スマートシティ」を標榜する本市として、忸怩たるものがある。

本市では、オンライン化とワンストップ化を核とする「スマート市役所」の実現を目指している。そのインフラとなるべきマイナカードの諸手続きがアナログな人的サービスに依存している現状は、市民への説得力を欠くと言わざるを得ない。

国において進められようとしているデジタル化推進の取り組みの中で、訴求力のある利便性向上と併せて、マイナカード諸手続きのより一層のオンライン化や簡易化が推進され、名実ともにスマートな社会インフラに進化することを強く期待するものである。

マイナンバーカードを 市民の健康づくりに活用

南国市長（高知県）

平山耕三



南国市の紹介

南国市は、昭和34年10月、5町村が合併して誕生した。人口4万7000人、高知県の中央部に位置し、古くから稲作が盛んで豊かな平野が広がっている。律令時代には国府が置かれ、土佐の政治経済の中心地として栄え、歌人として有名な紀貫之が国司として赴任。帰京の際に心情をつづったのが、かの有名な「土佐日記」だ。戦国時代には、長宗我部元親が岡豊城を拠点として土佐を平定するなど、歴史豊かな「土佐のまほろば」として、今もいにしへのたたずまいを感じさせる。高知県の空の玄関、高知龍馬空港を有し、高知自動車道のIC、JR、路面電車のほか、高知新港にも隣接、陸海空の交通の要衝でもある。

企業誘致に力を入れてきたことで、市内には製造業、流通業、情報関係の企業が数多く立地するとともに、古くから製造業が盛んな土地である。また、市内のものづくり産業の活性化のため、ものづくりサポートセンター

の本年度中のオープンに向け、現在準備を進めている。

同時に、高知大学医学部、農林海洋科学部、国内唯一の海洋コアセンターや工業高等専門学校といった、高等教育機関が立地する学園都市でもある。

近い将来、必ず起きる南海トラフ地震の被害から市民を守るための防災にも力を入れており、東日本大震災後、海岸に14基の津波避難タワーをいち早く建設した。子どもたちが未来を感じられ、若者が住み続けたいと思いい、高齢者が経験を生かして地域に関わる、市民が生活する喜びを実感できるまちづくりを進めている。

地域活力の維持は住民の健康づくりから

本市は、南は太平洋、北は四国山地と南北に長い市だが、この地形に起因する悩みも抱えていた。今や生活に欠かせない光ケーブル網、情報通信基盤の民間整備が、市中心部以外は進まなかったことだ。IT企

業団地も立地している中で、市内のブロードバンド環境が整備されない状況に危機感を覚え、平成22年度に総務省補助事業により、未整備地区のほぼ全域に光ケーブル網を敷設。今ではテレワークや移住にも便利な環境が整っている。

また、市の高齢化率は30%を超え、特に中心市街地以外は、近い将来地域活動の存続自体が危ぶまれる状況となっている。少子高齢化が避けられない以上、元気な高齢者に地域を支えていただくことは不可欠となる。健康文化都市として、食育や住民主体の健康づくりの取り組みなど、市民の健康づくりへの関心は高いが、国民健康保険被保険者の特定健康診査の受診率は微増で推移、令和元年度実績で37.8%と伸び悩んでいる。要介護などの原因となる生活習慣病が医療費の5割近くを占めるなど、活力のある地域を守るためには、市民が自らの健康に関心を持ち、生活習慣を見直すきっかけになる仕組みづくりを行い、健康寿命の延伸を実現することが不可欠

図1 南国市健康ポータル事業概要説明

システム概要

電子お薬手帳システム

»システム構築内容

「南国市健康ポータル事業」

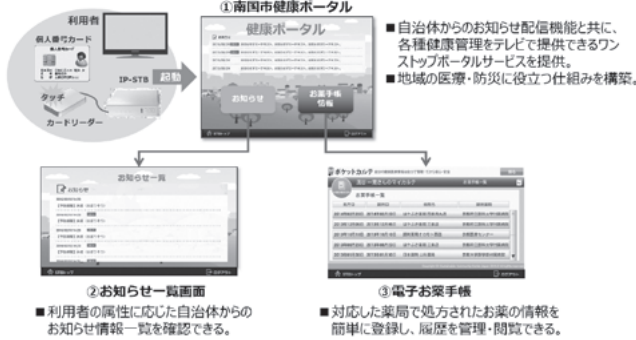


図2 南国市母子健康情報サービス



- ・母子健康手帳の情報をスマートフォンやパソコンで確認。
- ・乳幼児健診の結果、予防接種の履歴は市がデータを登録。
- ・育児日記として利用。
- ・家族で成長を共有。
- ・市からお子さんに応じた予防接種や健診のお知らせ、イベント情報などをプッシュ型で配信。

と考えた。

市役所には市民の健康に関する情報が集められ、管理されている。その情報を市民が簡単に見られるようになれば、自分の生活習慣にも関心を持っていただけるのではないかと。ただ、個人情報を利用していただくためには、確実な本人認証が必要となる。この課題を解決するのが、平成28年に全国民を対象に交付が開始されたマイナンバーカードに付加されている、公的個人認証サービスの利用だった。また、サービス媒体も問題だった。インターネットサービスの利用率やスマートフォンの所有率は、このサービスを一番使っていた高年齢層に比べては低い。誰でも手軽に利

パブリッククラウドの利用

用できなければ意味がない。こうして、どの家庭にもあり、誰でも利用するテレビを媒体とし、市全域で利用可能な高速ブロードバンド環境、マイナンバーカードを利用した市民の健康づくりに資するサービスとして「南国市健康ポータル事業」を開始した。(図1)

このサービスを構築する上で考えたのは、本市が独自でシステムを開発する必要はないのではないかということだった。すでに民間で提供されているクラウドサービスを組み合わせさせてサービスが提供できれば、構築費も運用費も抑えられ、大規模災害時のアクセシビリティも確保される。スマートフォンスタートで徐々に利用できるサービスを増やしていくこととした。

総務省のICTまち・ひと・しごと創生事業を活用し、公表されていた優良事業から、京都府で展開されていた電子お

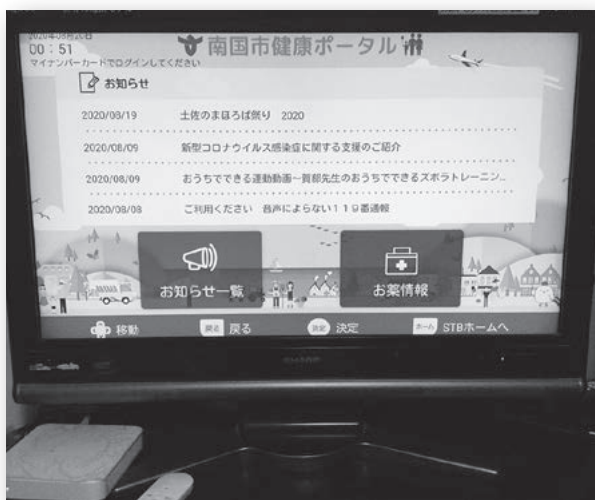
薬手帳の機能を持つサービス、それに加えて、テレビを利用したクラウドサービスの共通認証基盤と情報発信機能を持つポータルサービスの提供ができる事業者を選定し、事業を開始した。

また、この事業の一環として、両サービスに先行し、電子母子手帳「南国市母子健康情報サービス」の提供も始めた。このシステムは利用が若い方になるため、当面はスマホアプリとしての提供とした。一般に使われている同様のアプリと異なり、南国市健康管理システムから乳幼児健診や予防接種のデータと連携でき、利用者がデータを入力しなくてもよく、こちらも申し込みの際の本人認証にマイナンバーカードを利用することができるシステムとした。このサービスは、乳幼児健診や予防接種のお知らせがプッシュ型で配信されるため、受診漏れなどが防げると職員にも好評で、現在妊娠届をされた方全員に利用を進めている。(図2)

南海トラフ地震発生の確率が高まる中、大規模災害時にインターネットさえつながっていれば、支援を必要とする乳幼児や妊婦、慢性疾患を抱える方への迅速な支援につながる仕組みづくりになることも、この事業に取り組むきっかけとなった。

動画配信
コロナ禍にお知らせ機能を使った

サービス提供を本格的に始めたのは令和2



健康ポータルのテレビ画面



市の健康づくりイベントでの普及促進

年4月、全国的にコロナウイルス感染症が広がっていた時期だった。本市では公民館やスポーツクラブでフレイルや生活習慣病予防のための運動教室を行っているが、緊急事態宣言とその後の自粛で教室の中止が数カ月に及び、参加者の運動機能などの低下が危惧された。そのため、市内の総合型地域スポーツクラブと連携し、自宅で気軽にできる運動動画の配信を開始。テレビ画面を見ながら運動できると利用者に好評だった。また、市民に向けてのメッセージや感染予防の情報なども積極的に配信した。このサービスは、大規模災害時に在宅避難をする方に情報を届ける手段としての利用も想定していたが、それに必要な機能がコロナに間に合い、その機能

についても一定検証ができたと考えている。健康ポータルの利用者が準備するのは、インターネットの利用環境とテレビ。FAXで申請書を送り、事業者から届くIP-S-T-B（インターネット回線を経由してテレビに映像を配信するための端末）とカードリーダーを取り付けるだけだ。取り付けとマイナンバーカードを使った利用者登録は取り付け業者が自宅に向いてサポートするなど、日頃インターネットを利用し慣れない方を想定したサービスを行っている。

マイナンバーカードの普及とともに

健康ポータルサービスの利用には、マイナンバーカードを使った本人認証が必須である。本市のマイナンバーカードの普及率は全国平均に比べ低調であったことから、利用者増がなかなか図れなかった。

サービスは市民に使ってもらえなければ意味がない。令和2年7月ごろから健康保険証とマイナンバーカードの一体化が本年3月から開始される。マイナンバーカードの普及にも一層力を入れ、このサービスの普及を図ることで、地域の活力を維持し、総合計画にうたう、「ひと」が輝く、「地域」が輝く、「まち」が輝く南国市につなげていきたい。

マイナポイント事業の効果でカードの交付率が伸びていることは大きなプラスの要素だ。まだ認知度が低いことと、主なターゲットである高齢者層がインターネット利用に慣れていないことから利用者増には直接つながっていないが、窓口での案内、広報紙の利用など、いろいろな手段で周知を図り、多くの市民に利用していただきたいと考えている。

今後はマイナポータルにおいて、特定健診の記録や投薬情報の閲覧サービスが提供されることになっている。特定健診記録の閲覧は、健康ポータルでは実装にかなりの時間を要すると思われるため、実現することで、健診の受診率向上にもつながるのではないかと期待している。ただ、マイナポータルにアクセスするためにはスマートフォンなどの利用など、高齢者には少しハードルが高い部分があるとも考えられるので、現在サービス提供事業者には、マイナポータルへの入り口としての機能の実装を働きかけており、実現すればテレビを使ったアクセスが可能になる。

都市の リスクマネジメント

第129回

阪神・淡路大震災26年「学校BCPの重要性」

跡見学園女子大学教授
鍵屋 一



阪神・淡路大震災発生から本年度で26年になる。直後の災害対応において、自治体、警察、消防職員はもちろんだが、学校教職員も大きな役割を果たした。それは、本来の教育よりも、避難所運営を中心とした地域住民対応の非常に困難な業務である。

「覚悟」の大切さ

「口ごころはさほど密接でなかった学校が、緊急非常の際に避難所として、近所の学校」の認識を呼び覚ませた。震災後1週間の1月23日には31万6678人が避難所に身を寄せ、その約6割が最寄りの学校へ集中した。

当然、学校は避難所というだけでなく、救護、遺体安置、救援物資の保管、警察・自衛隊との応接、ボランティアの宿泊、罹災証明の会場など多機能を強いられた。子どもたち(園児、児童、生徒)の安否や通学路の状況確認に駆けずり回った教職員にとっては、地域社会の世話役としての苛酷な条件が重なった。水も電気もガスも止まった中で、校長をはじめ教職員の冷静な対応がなかったなら、全体がパニックを起こしかねない状況だった。(中略)この大震災が問いかけた人間的な課題は余りにも大きい。全く予想もできなかった、という

の言い訳で、防災体制も皆無に等しかった。地域の避難所といいながら避難者に応接する設備も人員もなかった。その実体験を踏まえて、防災機能をどうするか、防災都市の核として学校のモノと人をどうするか、さらに、生命を見つめる防災教育をどう進めるか。」(傍線は筆者による)
(出典:『阪神・淡路大震災復興誌第1巻(1997)』兵庫県)。

これは、阪神・淡路大震災時の学校現場の記述である。その後、学校は東日本大震災をはじめ、何度も大きな災害に遭っているが、その度にこの状況が繰り返されていないだろうか。

このため、文部科学省も自治体の教育委員会も、大災害後には事業継続計画(BCP)の要素を盛り込んだ学校防災計画の作成を推奨し、時に事例や手引きを示してきた。しかし、最も大事なことは、学校の全教職員が「大災害は本校に必ずやってくる」と覚悟を決めて臨むことである。大災害が来るかどうかを気にするよりも、大災害があっても乗り越える覚悟をすることが大事なのだ。そうでなければ、計画も訓練も形式に流れ、十分な実効性

を持たない。

災害時に現場でうまく対応するためには、その場にいる指揮者、担当者の判断力が重要だ。その力を付けるためには、BCP作成と運用管理が不可欠である。大災害時には特に対応業務量が飛躍的に増え、範囲が拡大する。このため、管理職だけでなく一人ひとりの教職員が現場で判断する機会が増えていき、しかもある程度長期間続いていく。したがって、教職員の身体およびメンタルに関するケアが不可欠になる。

BCP作成プロセス

(1)原案作成者

学校は、すでに学校保健安全法第29条に基づき、学校防災マニュアルを整備し、自衛消防隊を編成し、訓練を行っている。学校BCPは、主に「災害対応」と「重要業務継続」に分かれるが、災害対応の部分は、これまでの学校防災マニュアルを土台に見直しをしていくのが良いだろう。

文部科学省「学校防災マニュアル(地震・津

Risk Management

波災害)作成の手引き」(2012年3月)では、見直しの原案作成の留意点として次の項目を挙げている。

■管理職、安全担当者などが中心となって作成する

- ・各学校の状況や地域の実情等を踏まえる。
- ・自治体が作成したマニュアル等を参考にする。
- ・全ての職員が関わるよう分担して作業をする。

しかし、この進め方では不十分かもしれない。「仏作って魂入れず」という言葉があるが、災害対応のマニュアルやBCPは、まさにそうなりやすいからだ。教職員に災害対応の覚悟がないうちに、管理職や担当者が最初にBCP「仏」を作ってしまうと、覚悟をつくる機会を失ってしまう。そうになると、管理職や担当者の仏となり、みんなの仏にはならない。そのため仏に「魂」が入らないのだ。

この手引きでは、これを意識して「全ての職員が関わるよう分担して作業をする」としている。しかし、これでも各職員が分担した部分だけに関わるが、BCP全体に関与しにくく、やはり「魂」が入りにくい。

(2)教職員参加型BCP作成と運用管理の意義

BCPは内容も大事だが、教職員全員が災害時に活用できるBCPでなければならぬ。それには、最初に教職員全員参加で共通の災害イメージを持ち、みんなの心を合わせ「魂を入れる」ことが重要である。その魂を入れるプロセスこそ、教職員の「覚悟」づくりにつながる。その後BCPを作成するのである。

作った後がさらに重要である。BCPが教職員に血肉化されるまで運用管理(訓練、点検、見直し、改善を繰り返す)を行う。これにより、BCPの質を上げるだけでなく、教職員の判断力も高められる。このプロセスを「BCM(事業継続マネジメント)」という。

学校独自に検討すべきポイント

事業継続計画を検討する際、一般的な検討のほか、各学校における固有の状況や独自の考え方を考慮する必要がある。

(1)学校所在地で特に懸念されるリスク

BCPで対象とするリスクを特定する際には、学校所在地において特に懸念されるリスクが何であるのか(例えば水害など)を事前に調査する必要がある。その際には、地方自治体が発行しているハザードマップなどが参考になる。なお、初めてBCPを策定する際には、地震災害を対象とするBCPを策定することがわが国では一般的だ。

(2)学校所在地の地域特性

BCPを策定する際には、学校所在地の地域特性を十分に加味する事が重要だ。例えば、学校の東西南北にどんなリスクがあるかを把握し、その対策を考える。教職員募集に関して、地方部の学校では自家用車で通勤する教職員が多いのに対し、都市部の学校では公共交通機関を利用する教職員が多い。このため、鉄道が運休した場合には教職員の多くが参集困難となる可能性が高い。また、電気

やガスなどのライフラインが停止した場合に、地域の気候や季節に応じて空調の対策を取る必要がある。

(3)児童生徒の医療ニーズ

児童生徒に対する医療の必要性が高い学校では、医療関連行為に関する業務を特に優先する必要がある。

わが国は大地動乱、気象かく乱の時代に入っている。大災害は決して特別なことではなく、全ての学校にとって現実のリスクだ。学校はBCPの作成と運用管理を通じて、教職員・保護者・関係者との対話、訓練、評価・改良を重ね、着実に前進することが重要である。

【参考文献】渡邊正樹・佐藤健 編著「レジリエントな学校づくり」(2019)大修館書店

筆者プロフィール

鍵屋 一 (かぎやはじめ)

1956年秋田県男鹿市生まれ。早稲田大学法学部卒業。板橋区防災課長、板橋福祉事務所長、福祉部長、危機管理担当部長(兼務)、議会事務局長等を経て2015年3月退職。京都大学博士(情報学)。2015年4月跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授。法政大学大学院・名古屋大学大学院兼任講師。内閣府「災害時要援護者の避難支援に関する検討会委員」など政府委員。内閣官房地域活性化伝道師、(一社)福祉防災コミュニティ協会代表理事など。著書に『図解よくわかる自治体の防災・危機管理のしくみ』『福祉施設の事業継続計画(BCP)作成ガイド』など

全国市長会の

動き

11月9日～12月13日

詳細につきましては、全国市長会ホームページ
(<http://www.mayors.or.jp/>)
をご参照ください。

理事・評議員合同会議を開催。

#1 「新型コロナウイルス感染症対策に
関する決議」など7件の決議を決定し、
正副会長により要請

正副会長により要請

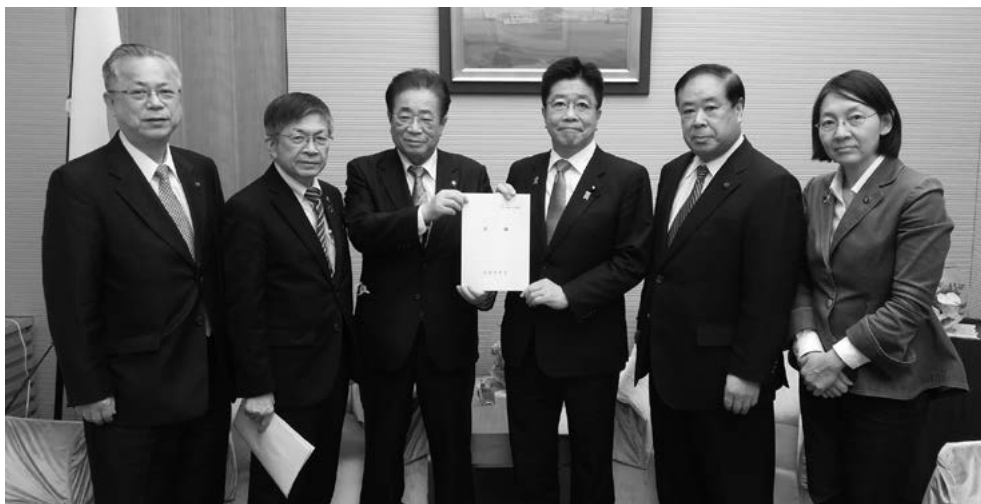
11月12日、理事・評議員合同会議を全国都
市会館において開催した。

黒田・総務事務次官から「地方行政の課
題について」講演の後、「令和3年度国の施策
及び予算に関する重点提言・提言」ならびに
「新型コロナウイルス感染症対策に関する決
議」他6件の決議を決定した。

続いて、補欠による副会長の選任を行い、
新たに、神出・海南市長(地方創生担当)およ
び伊東・倉敷市長(子ども・子育て施策担当)
が就任した。

会議終了後、正副会長は、加藤・内閣官房
長官、岡田・内閣官房副長官、杉田・内閣官
房副長官、自由民主党の下村・政務調査会長、
野田・幹事長代行、公明党の竹内・政務調査
会長、浮島・政務調査副会長、國重・総務部
会長、佐藤・北海道本部代表代行、太田・長
野県本部代表、矢倉・埼玉県本部代表、大
口・静岡県本部代表に対して、決議の実現方
について面談の上、要請を行った。

〔企画調整室〕



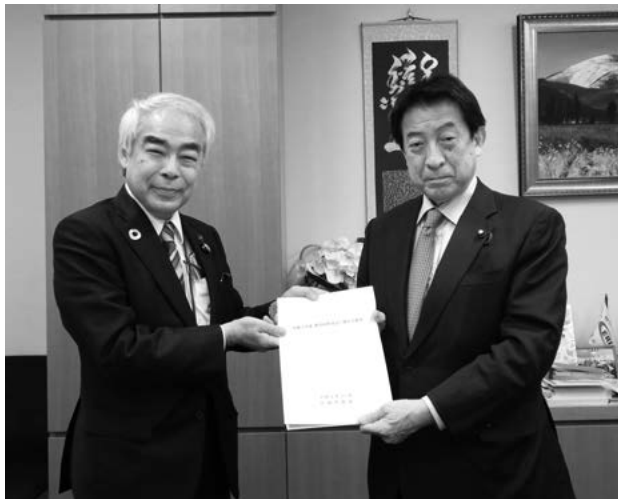
加藤・内閣官房長官に要請

#2 令和3年度の都市税財源の充実確保について、関係国会議員に対し要請

11月12日、都市税制調査委員会委員長の高橋・高岡市長は、自由民主党の額賀・税制調査会顧問、塩崎・同副会長、森山・同副会長、うえの・同幹事、石井・同幹事、橋・総務部会長、長峯誠・参議院議員にそれぞれ面談の上、「令和3年度都市税財源の充実確保について」の実現方について要請を行った。

また、財政委員会委員長の松浦・松江市長および同副委員長の高橋・北上市長は、都市税財源の充実確保に関する重点提言の実現方について、熊田・総務副大臣等に面談の上、要請を行った。

〔財政部〕



塩崎・自由民主党税制調査会副会長に要請



額賀・自由民主党税制調査会顧問に要請



熊田・総務副大臣に要請



森山・自由民主党税制調査会副会長に要請



小泉・環境大臣に要請

〔経済部〕

#3 環境対策特別委員会委員長の高橋・稲城市長が「持続可能なプラスチック資源循環の確立に関する意見」の
実現方について、小泉・環境大臣等に
対し要請

11月17日、環境対策特別委員会委員長の高橋・稲城市長は、小泉・環境大臣等に面談の上、「持続可能なプラスチック資源循環の確立に関する意見」の実現方について要請を行った。



川俣・那須烏山市長

〔社会文教部〕

#4 「自由民主党政務調査会文部科学部会」に
川俣・那須烏山市長が出席、学校運営協
議会（コミュニティ・スクール）の課題に
ついて意見陳述

11月17日、「自由民主党政務調査会文部科学部会」が開催され、社会文教委員会副委員長の川俣・那須烏山市長がオンラインで出席した。



立谷会長

〔行政部〕

#5 第14回まち・ひと・しごと創生担当大臣
と地方六団体の意見交換会が開催され、
立谷会長が出席

11月30日、第14回まち・ひと・しごと創生担当大臣と地方六団体の意見交換会が開催され、立谷会長をはじめ地方六団体の代表が出席し、意見交換が行われた。



亀井・名張市長

#6 自由民主党「地方創生実行統合本部」に
まち・ひと・しごと創生対策特別委員会
委員長の亀井・名張市長が出席

12月1日、自由民主党「地方創生実行統合本部」において、地方三団体からのヒアリングが行われ、本会からまち・ひと・しごと創生対策特別委員会委員長の亀井・名張市長が出席した。

〔行政部〕

#7 「国民の命と暮らしを守る安心と希望の
ための総合経済対策」の決定を受けて
(地方六団体)を公表

12月8日、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」が閣議決定されたことを受け、立谷会長ほか地方六団体会長は、コメント(「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」の決定を受けて)を公表した。

〔財政部〕

#8 「令和3年度与党税制改正大綱」に対する
全国市長会会長コメントを公表

12月10日、与党において「令和3年度与党税制改正大綱」が決定されたことを受け、立谷会長はコメント(令和3年度与党税制改正大綱について)を公表した。

〔財政部〕

令和2年全国市長会を取り巻く主な動き

《被災地支援関係》

■ 全国市長会と農林水産省地方農政局等のホットラインの構築

防災対策特別委員会は、7月14日、本会と農林水産省地方農政局等の間でホットラインを構築することを確認、全国各市区は被害の状況に応じて直接地方農政局等へ連絡をとり、MAFFーSAT（農林水産省サポートアドバイザーチーム）の派遣等を要請することが可能。

■ 令和2年7月豪雨への対応、被災市町村に対する人的支援について

令和2年7月豪雨について、全国市長会のネットワークや、国土交通省・日本弁護士連合会等関係機関との連携を通じて、被災地へさまざまな支援を実施。

また、九州市長会と連名で被災地の1日も早い復旧・復興に向けた取り組みの強化、被災者の生活再建への支援等を求める緊急要請を実施。

東日本大震災、平成28年熊本地震、平成30年7月豪雨および令和元年東日本台風に対する中長期の人的支援については、それぞれ164名、10名、23名、20名の職員を派遣。

《地方分権関係》

■ 提案募集への対応

6月3日、第10次地方分権一括法案が成立。令和2年の提案募集では、170件の提案について検討が行われ、12月18日に「令和2年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定。

《地方税財政関係》

■ 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策における税制上の措置

4月30日、「地方税法等の一部を改正する法律案」が可決、成立。

収入が大幅に減少（前年同期比おおむね20%以上の減少）した場合において、無担保かつ延滞金なしで1年間、徴収猶予できる特例措置。

厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和3年度課税の1年分に限り、償却資産および事業用家屋に係る固定資産税および都市計画税の課税標準を2分の1またはゼロ

とするとともに、適用対象に一定の事業用家屋および構築物を加え、適用期限を2年延長。これらの措置による減収額は全額国費で補てん。

自動車税・軽自動車税環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置の適用期限を6カ月延長（令和3年3月31日まで）し、減収は全額国費で補てん。

■ 令和3年度税制改正

12月10日、「令和3年度税制改正大綱」（自由民主党・公明党）が決定。

固定資産税（土地）の負担調整措置については、令和3年度から令和5年度までの間、現行の負担調整措置の仕組みを継続した上で、新型コロナウイルス感染症による環境変化を踏まえ、令和3年度に限り、税額が増加する土地について、前年度の税額に据え置く特別措置。

車体課税について、①環境性能割の1%の臨時的軽減について、適用期限を9カ月延長（令和3年12月31日まで）し、この措置による減収は全額国費で補てん、②新たな2030年度燃費基準の下で環境性能割の税率区分を見直し、クリーンディーゼル車については、非課税の対象から除外した上で、2年間の激変緩和措置、③グリーン化特例（軽課）は、重点化等を行った上で2年間延長。

ゴルフ場利用税については、現行制度を堅持。

■令和3年度地方財政対策

令和3年度の地方一般財源総額は、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中で、水準超経費を除く交付団体ベースで実質前年度を0.2兆円上回る62.0兆円を確保。国の加算など地方交付税の原資を最大限確保することにより、地方交付税(交付ベース)については前年度を0.9兆円上回る17.4兆円を確保するとともに、臨時財政対策債の増加額を可能な限り抑制。

地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用し、デジタル化によるメリットを享受できる地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、新たに「地域デジタル社会推進費(仮称)」0.2兆円を計上(令和3.4年度)。

緊急自然災害防止対策事業費の対象事業を拡充し、事業費を0.1兆円増額した上で、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の期間を踏まえ、事業期間を5年間延長。緊急防災・減災事業費についても、対象事業を拡充した上で、事業期間を5年間延長。防災重点農業用ため池等の防災対策の強化のため、緊急浚渫推進事業費の対象施設に追加するなど地方財政措置を拡充。

《新型コロナウイルス感染症対策関係》

■小・中学校等の一斉臨時休業要請への地方三団体共同コメントの発表等

内閣総理大臣から、小学校、中学校等にお

ける全国一斉の臨時休業を要請する方針が示されたことを受け、2月28日、全国知事会会長、全国市長会会長および全国町村会会長が共同コメントを発表(臨時休業に係る保護者や自治体等のさまざまな負担について、政府が責任をもって万全の対応をすること等を求めた)。

また、3月5日、「全国知事会新型コロナウイルス感染症緊急対策本部」が開催。本会から吉田・本庄市長が出席し、一斉休校の要請・学童保育等の適切な運営について発言。

3月10日、立谷会長、牧野・飯田市長、吉田・本庄市長等が、菅・内閣官房長官、文科省の亀岡・副大臣等に「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言」について要請(①国と地方の緊密な連携、②物資不足への対応、③小・中学校等の一斉休業への対応、④医療・介護サービス提供体制の確保等、⑤地域経済対策等を求めた)。

■「改正新型コロナウイルス等対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言が発令

3月14日、緊急事態宣言が発令が可能となる「新型コロナウイルス等対策特別措置法の一部を改正する法律」が施行。

4月7日、5月6日までの29日間、7都府県を対象に緊急事態宣言が発令。その後、4月16日、全都道府県について緊急事態措置を実施。5月4日、全都道府県について5月31

日まで延長。5月14日、緊急事態措置を実施すべき区域を8都道府県に変更し、5月25日、全ての都道府県の緊急事態宣言を解除。

この間、本会として、「さいたまスーパーアリーナにおける「K-1イベント」参加者の居住する関係市町村への情報提供に関する要望」(令和2年3月24日)、「新型コロナウイルス感染症に伴う大胆な地域経済対策の実施」(令和2年3月25日)、「新型コロナウイルス感染症に係る水際対策の徹底に関する緊急要望」(令和2年3月27日)、「市町村行動計画を的確に実施するための緊急要望」(令和2年3月30日)、「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言」(令和2年4月8日)、「医療提供体制の確保と「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(仮称)」の拡充等を求める緊急提言」(令和2年4月22日)などの都市自治体における課題や要望等を発信。

■「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急提言」を菅・内閣官房長官等に要請

4月8日、立谷会長らが、教育、医療・介護等の現場における都市自治体のさまざまな取り組みに要する経費について、国において万全の財政措置を講じるよう、菅・内閣官房長官等に要請(①国と地方の緊密な連携、②地域経済対策、③医療提供体制の確保、④生活支援臨時給付金(仮称)、⑤徴収猶予と財政措置等を求めた)。

■ 新型コロナウイルス感染症のワクチン関係

8月28日、政府は、「新型コロナウイルス感染症対策の今後の取組」において、新型コロナウイルス感染症に係るワクチンについて、令和3年前半までに国民に提供できる数量を確保することを目指すとして、国の主導の下、身近な地域において接種を受けられる仕組みや必要な体制の確保を図るとした。

その後、9月4日、全国市長会と全国町村会の両会長連名で「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種に係る緊急要望」を加藤・厚生労働大臣、西村・経済再生担当大臣宛てに提出。

これを受け、9月9日、厚生労働省において、「新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種に関する説明・意見交換会」を開催。立谷会長、岡崎・高知市長、小野寺・青森市長、吉田・本庄市長、川俣・那須烏山市長、都竹・飛騨市長が出席し、意見交換。

12月2日、「予防接種法及び検疫法の一部を改正する法律」が成立（12月9日公布・施行）。

《文教関係》

■ 「GIGAスクール構想の実現に関する提言」を萩生田・文部科学大臣宛てに提出

4月3日、立谷会長と社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長の連名で「GIGAスクール構想の実現に関する提言」を萩生田・文部

科学大臣宛てに提出。ネットワーク環境整備や端末整備等に対する財政支援等を求めた。

4月30日、令和2年度第2次補正予算において、GIGAスクール構想に2292億円を計上。令和元年度補正予算（2318億円）と併せて、令和2年度中に全ての公立小・中学校等の児童生徒に対して1人1台端末を整備する方針を明示。

■ 公立小・中学校の9月入学・始業等への対応

小・中学校の9月入学・始業についての議論を受け、5月21日、全国815市区長に緊急アンケートを実施。回答の80%強が、公立小・中学校の9月入学に対して「慎重もしくは反対」との回答。

5月25日、立谷会長が自由民主党「秋季入学制度検討ワーキングチーム」ヒアリングに出席。同アンケートの結果を基に、「新型コロナウイルス感染症対策で、全国の市区長が子どもたちの安全を守るために懸命になっている時、議論をすることが適切か」等を発言。

■ 少人数教育の推進について、文部科学大臣等に要請

7月上旬、立谷会長、吉田・本庄市長等は、「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」を文部科学大臣等に要請（少人数編制を可能とする教員の確保等を求めた）。

10月7日、文部科学省は、「令和の日本型

学校教育」の構築を目指して（中間まとめ）」を取りまとめ、少人数による指導体制等について記載。

10月21日、「教育再生実行会議初等中等教育ワーキング・グループ」が開催され、本会から松本・和光市長が出席。少人数学級・少人数指導の課題等について発言。

10月29日、「新しい時代の初等中等教育の在り方特別部会」が開催され、社会文教委員会委員長の吉田・本庄市長が出席。10月9日に社会文教委員会市区長に照会した意見を基に、少人数教育について意見陳述。

令和3年度政府予算案において、小学校について学級編制の標準を5年かけて35人に計画的に引き上げる方針が決定。

《国土交通関係》

■ 空家等対策の推進に関する特別措置法の見直しについて

政府与党は、「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行から5年が経過し、同法の改正に向けた検討を開始。

11月12日、経済委員会委員長の片岡・総社市長が、空き家対策推進議員連盟の西村・会長、山下・幹事長、宮路・事務局長等に「空家等対策の推進に関する特別措置法等に対する意見」を提出（空家法における「緊急安全措置（即時執行）」の規定の必要性の検討等を要請）。

《農林水産関係》

■確保すべき農用地等の面積の目標等に関する国と地方の協議が開催

農林水産省は、農業振興地域の整備に関する法律に基づく「確保すべき農用地等の面積の目標等に関する国と地方の協議」を書面により開催。

地方三団体では、11月6日、「農用地区域内農地面積の目標について(案)」等に対する地方の考え方を提出。農林水産省は、地方の考え方を十分に尊重した上で、国の面積目標および設定基準を設定。

《環境関係》

■今後のプラスチック資源循環施策のあり方について検討

政府は、プラスチックの資源循環を総合的に推進するため「プラスチック資源循環戦略」を策定し、これに基づく具体的な施策のあり方を検討。

11月17日、環境対策特別委員会委員長の高橋・稲城市長が小泉・環境大臣等に「持続可能なプラスチック資源循環の確立に関する意見」を提出。

《本会活動関係》

■第90回全国市長会議をWEB会議形式により開催

6月3日、新型コロナウイルスの感染状況

等を踏まえ、第90回全国市長会議等をWEB会議形式により、初めて開催。会長に立谷・相馬市長が再選されるとともに、「新型コロナウイルス感染症対策に関する決議」、「国土強靱化、防災・減災対策等の充実強化に関する決議」、「地方創生の推進・分権型社会の実現に関する決議」、「都市税財源の充実強化に関する決議」、「行政のデジタル化及び学校教育のICT化の推進に関する決議」等の7件の決議を決定。

■第82回全国都市問題会議および市長フォーラム2020の開催中止

八戸市において開催予定であった「全国都市問題会議」および例年開催していた「市長フォーラム」について、新型コロナウイルスの影響により開催を中止。

■保険制度説明動画を保険担当者専用ページにて公開等

コロナ禍における新たな試みとして各保険制度の説明動画を作成し、本会ホームページ保険担当者専用ページにおいて公開するとともに、質問や意見を受け付ける「お問合せフォーム」を新設。

■任意共済制度における新商品の導入

任意共済制度において、がん・脳卒中・心筋梗塞の保障を充実するための「3大疾病サ

ポート保険」を導入するとともに、令和3年6月から医療保障保険に「先進医療特約」を導入することを決定。

■損害保険制度の保険料等を改定

十数年ぶりに各損害保険の保険料を改定。また、「防災・減災費用保険」においては、保険料体系を大幅に見直すとともに、地震・噴火・津波特約の新設、避難所設置費用の支払基準の拡大を実施。

《その他》

■WEB会議開催・参加への対応

新型コロナウイルスの影響を受け、6月の全国市長会議をはじめ本会主催の会議の開催や政府主催の会議の参加などをWEBで対応。

■全国都市会館の消防・防災対応の充実

非常用発電機(BCP対応)の全国都市会館地下2階への設置工事が1月31日に完了し、運用を開始。

また、東京消防庁が公表する直近の指針に対応し、防火管理業務について必要な事項を新たに定めた改正消防計画を4月1日に施行。同消防計画の入館団体への説明会および計画に基づく自衛消防訓練を麹町消防署において実施。

令和3年度における被災市町村に対する人的支援について(依頼)

全国市長会 行政部

- 東日本大震災、平成28年熊本地震、平成29年7月九州北部豪雨、平成30年7月豪雨、令和元年東日本台風及び令和2年7月豪雨等の被災市町村においては、復興事業の実施に伴い、職員が不足している中、膨大な業務に対応するため、引き続き全国の市区町村からの人的支援を求めざるを得ない状況となっております。
- このことから、全国市長会では、令和3年度における被災市町村に対する人的支援につきまして、令和2年12月4日付・各市区長及び都道府県市長会会長等宛てに、
 - ①市区職員の派遣
 - ②市区の第三セクター等職員の派遣
 - ③市区の元職員等の情報提供
 について依頼を行わせていただいております。
- つきましては、被災市町村の実情をご賢察のうえ、令和3年度における被災市町村に対する人的支援につきまして、引き続き特段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
- 詳細につきましては、令和2年12月4日付・全国市長会からの依頼通知をご覧くださいませようお願い申し上げます。

【全国市長会ウェブサイト(メンバーズページ)参照】

https://www.mayors.or.jp/member/p_saigaihonbu/2020/12/201207haken.php

全国市長会 行政部
 電話 03-3262-2310
 電子メール haken@mayors.or.jp

各県内被災市町村における職種別職員派遣要望状況(令和3年度分) 令和2年12月4日現在

		一般事務	土木	建築	電気	機械	農業土木	保健師	林業	その他	計
東日本大震災	岩手県	26	11	2	0	0	0	0	0	0	39
	宮城県	14	78	0	0	1	0	0	0	2	95
	福島県	47	34	6	0	0	20	7	2	4	120
	小計	87	123	8	0	1	20	7	2	6	254
平成28年 熊本地震	熊本県	15	5	0	0	0	0	0	0	8	28
平成29年 九州北部豪雨	福岡県	3	7	0	0	0	12	0	1	0	23
平成30年7月豪雨	岡山県	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
	広島県	3	16	0	0	0	7	0	0	0	26
	愛媛県	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2
	小計	4	17	0	0	0	8	0	0	0	29
令和元年東日本台風	岩手県	2	12	0	0	0	0	0	0	0	14
	宮城県	3	5	1	0	0	6	2	0	0	17
	福島県	0	15	3	2	0	6	0	0	0	26
	長野県	2	3	0	0	0	2	0	0	0	7
	小計	7	35	4	2	0	14	2	0	0	64
令和2年7月豪雨	福岡県	0	0	0	0	0	5	0	0	0	5
	熊本県	10	27	6	0	0	11	3	10	1	68
	小計	10	27	6	0	0	16	3	10	1	73
合計		126	214	18	2	1	70	12	13	15	471

市政

令和3年1月号